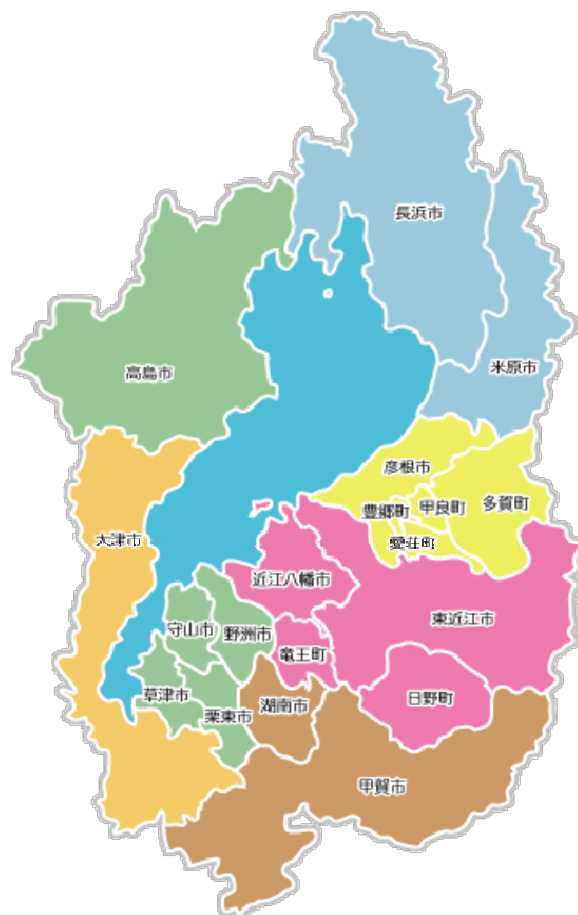


令和7年度 滋賀県内市町への移住支援施策一覧



・住まい編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
・結婚・子育て編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P12
・仕事編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P48
・移住体験編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P63
・その他	・・・・・・・・・・・・・・・・	P65
・滋賀県内移住・交流担当課一覧	・・・・・・	P66

※事業の詳細につきましては、各市町担当課へお問い合わせください。

※予算等の状況により各事業の内容について中止や変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	大津市	住宅取得費・改修費等補助	大津市定住促進リフォーム補助金	市外からの転入者がリフォーム工事を行う場合、または、市外の子世帯が市内の親世帯と同居する際のリフォーム工事について、その経費の一部を補助する事業	住宅政策課	077-528-2899
2	彦根市	住宅取得費・改修費等補助	彦根市移住促進住宅取得費補助金事業	彦根市へ移住するために、住宅を取得される18歳以下の子が2人以上いる世帯もしくは三世帯同居の方の経済的な負担を軽減するため、住宅取得費用を補助 ●補助額 住宅取得費の10%(上限50万円) ※45歳以下の周辺町外からの移住者で、売買／工事請負契約前に事前相談を受けている方などの補助金交付の条件有。詳細は別途要確認	企画課	0749-30-6101
3			ひこね移住促進住宅ローン事業	地域の金融機関と協力した移住者向け住宅ローン 通常、ローンを組むためには一定の勤続年数が必要であるが、勤続年数が1年未満でも個別に対応するなど、移住希望者が利用しやすい内容となっている	企画課	0749-30-6101
4			彦根市リフォーム事業	市内業者(市内に本社がある法人または市内に住所がある個人の施工業者)を利用し、市内で住宅の改修等をした場合に、その経費の一部を助成 ●助成額 助成対象工事経費の10%(上限10万円) ※市内の住宅に居住し、その場所に住民登録をしている方が対象。詳細は別途要確認	地域経済振興課	0749-30-6119
5			彦根市子育て・若年世帯空き家リノベーション事業補助金	中学生までの子どもがいる世帯、もしくは、世帯構成員の全員が40歳未満の世帯が、彦根市空き家バンクを通じて購入・賃貸した空き家に転居する場合、住宅改修費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の2/3(県外からの転居:上限120万円、県内での転居:上限60万円)	住宅課	0749-30-6123
6		空き家バンク	彦根市空き家バンク	彦根市に所在する空き家を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方をマッチングする制度 彦根市と、彦根商工会議所の会員で構成する彦根異業種交流研究会町屋活用委員会が協定を締結し、連携して運営	彦根市空き家バンク事務局 住宅課	0749-23-2123 0749-30-6123

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
7	長浜市	住宅取得費・改修費等補助	ながはま次世代住宅新築リフォーム支援事業補助金	18歳未満の子を扶養する世帯または夫婦のいずれかが39歳以下の世帯が住宅を取得(注文住宅の建築・新築分譲住宅の購入)する場合や、中古住宅のリフォームにかかる費用を補助 ●補助金額 最大50万円 ※基本額20万円と加算項目(子育て世帯・多子世帯・他市からの転入世帯・建替え・空き家活用に対し、各10万円)あり	住宅課	0749-65-6533
8		空き家バンク	空き家バンクの運営	長浜市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、空き家を売りたい・貸したい人と買いたい・借りたい人とのマッチングを行う	長浜市移住定住促進協議会	050-1751-2780
9		住宅借り上げ補助	保育士等宿舎居住支援事業補助金	長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業した場合に、本人、もしくは宿舎を借り上げた法人等に対し家賃・宿舎借上費を助成 ●補助内容 ・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月) ●補助期間 ・令和9年3月31日まで	幼児課	0749-65-8607
10	近江八幡市	空き家バンク	近江八幡市空き家情報バンク	近江八幡市内全域を対象とした空き家情報バンク制度。空き家の売買・賃貸を希望する方に対して空き家に関する情報提供を行い、希望者とのマッチングを行う	住宅施策推進室	0748-36-5787
11		住宅取得費・改修費等補助	地球温暖化対策事業(住宅用再生可能エネルギー導入補助)	○対象者:個人 ○対象事業:市内の住宅に住宅用太陽光発電システム又は蓄電システムの新築又は増築に係る工事、助成を行う。 ○補助額 太陽光発電システム:上限15万円 蓄電システム:上限20万円	環境政策課	0748-36-5593
12	草津市	空き家バンク	草津市空き家情報バンク	草津市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行う	建築政策課	077-561-1502
13	守山市	空き家バンク	守山市空き家情報バンク	守山市空き家情報バンクを通じ、空き家をお持ちの所有者と空き家の利用を希望される利用者のマッチングを行う。市内に点在する空き家の有効活用を通じて、良好な住環境の確保および定住促進による地域活性化を図る	企画政策課	077-582-1162

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
14	栗東市	空き家バンク	りっとう空き家バンク	栗東市内全域を対象とした空き家バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、所有者の想いと栗東で暮らしを希望する方の想いをマッチングサポートする	住宅課	077-551-0347
15		住宅取得費・改修費等補助	栗東市子育て・若年世帯空き家リノベーション事業	中学生以下の子どもがいる世帯又は40歳未満で構成される世帯が、一定の地域にある空き家をりっとう空き家バンクを通じて取得・賃借する物件を改修する場合に、改修費の一部を補助。(改修前に既存住宅調査を実施するものに限る) ●補助額 ・対象事業費の2/3、限度額 県外移住120万円、県内移住60万円	住宅課	077-551-0347
16	甲賀市	住宅改修費等補助	物価高騰対策住宅リフォーム事業補助	○原材料価格高騰の影響を受けている市内建設事業者の受注拡大を図り、地域経済の活性化につなげるため、自己所有する住宅のリフォーム工事を行う方に補助を行います。 【一般】 補助対象工事費の20%(上限10万円) 【子育て】 補助対象工事費の20% (基本額10万円に限度額10万円加算、上限20万円) 【福祉】 補助対象工事費の20%(上限10万円) 【三世帯同居・近居】 補助対象工事費の20% (基本額10万円に限度額20万円加算、上限30万円) 【空き家】 補助対象工事費の50% (基本額10万円に限度額40万円加算、上限50万円) 【農地付き空き家】 補助対象工事費の50% (基本額10万円に限度額90万円加算、上限100万円) ○ゼロカーボンシティ実現のため、環境に特化した製品を導入する工事を行う方に補助を行います。 【カーボンニュートラル推進】 補助対象工事費の20%(上限10万円)	商工労政課	0748-69-2188
17		除却事業補助	空き家住宅等除却事業補助	◇空き家住宅等の除却事業補助 管理不全となる空き家の減少を図るため、空き家住宅等の除却を行う方に対して費用の一部を補助します。 ●対象建築物:①不良住宅(住宅不良度を評定し、評定が100点以上と判断されたもの。)②跡地利用(空き家住宅等を除却した後の更地を利用されるもの。) ●補助額:対象経費の8/10(上限80万円)	住宅建築課	0748-69-2214

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
18	甲賀市	家賃補助	看護職員等家賃補助金	下記①～④の要件全てを満たす方に対して、家賃の半額を補助(月額上限:2万円 最大24か月分 ※住宅手当の支給がある場合は【家賃－住宅手当】の半額) ①令和4年4月1日～令和8年3月31日までの間に甲賀市に移住し、引き続き甲賀市住民登録のある方 ②市内の病院や診療所に採用され、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの間に正職員の保健師・助産師・看護師として働き始めた方 ③市内の民間賃貸住宅または社宅等にお住まいの方 ④市税の滞納がない方	すこやか支援課 医療政策室	0748-69-2171
19	野洲市	空き家バンク	野洲市空き家バンク	野洲市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行う	建築住宅課	077-587-6322
20	湖南市	空き家バンク	湖南市空き家サポートセンター あきやナクス	空き家問題に関する総合的な窓口として市の住宅課内に開設し、所有者や市民が抱える空き家問題に対応するため、空き家等に係るサービス提供の拠点として整備をしている	住宅課	0748-71-2349
21	高島市	空き家バンク	高島市空き家紹介システム	空き家をお持ちの方と、高島市に移住・定住をお考えの方に登録していただき、双方にとってよりよいマッチングを提案し、移住・定住につなげる	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
22		住宅取得費・改修費等補助	定住住宅リフォーム補助	UIターン者が行うリフォーム工事に対する補助 ●対象者 ・高島市へ移住・Uターンしようとする方で、転入後3年を経過しない方 ●補助額 ・40歳以上で小学校6年生までの子を扶養していない方 対象経費の1/8(上限25万円) ・上記以外の方 対象経費の1/4(上限50万円) ※地域通貨アイカで5年間分割均等払い	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
23	東近江市	住宅取得費・改修費等補助	住みいる事業補助金(市民子育て住宅取得事業)	令和7年1月1日時点で東近江市に住民票を置いており、0歳から中学校修了前の子どもがいる世帯が住宅を取得される場合に取得費の一部を地域商品券で補助(申請者は39歳以下であること。) ●補助額 対象経費の1/5(上限20万円)	住宅課(住宅政策係)	0748-24-5652

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
24	東近江市	住宅取得費・改修費等補助	住まいる事業補助金(Uターン者住宅取得事業)	東近江市外から転入される世帯で、過去に東近江市内に居住していた又は父母若しくは祖父母(義父母・義祖父母も可)が現在も東近江市内に居住している世帯が住宅を取得される場合に取得費の一部を地域商品券で補助 ●補助額 対象経費の1/5(上限20万円)	住宅課(住宅政策係)	0748-24-5652
25			住まいる事業補助金(市民結婚新生活支援事業)	令和7年1月1日以降に婚姻届が受理され婚姻日の年齢がいずれも39歳以下で、世帯所得が500万円未満の世帯が住宅を取得される場合に取得費の一部を補助 ●補助額 対象経費の10/10(29歳以下の世帯は上限60万円) (30歳から39歳までの世帯は上限30万円)	住宅課(住宅政策係)	0748-24-5652
26		住宅取得費・改修費等補助	住まいる事業補助金(市民定住住宅リフォーム事業)	自己所有の住宅を東近江市内の施工業者を利用して改修される場合に改修費の一部を地域商品券で補助 ●補助額 対象経費の1/10(上限15万円)	住宅課(住宅政策係)	0748-24-5652
27		空家バンク	空家バンク	東近江市内に空家を所有されている方と、空家を活用したい方をマッチングする仕組	住宅課(空家対策推進係)	0748-24-5669
28		改修費補助	空家等改修費補助金	子育て世帯又は移住世帯が居住のために東近江市内の施工業者を利用して空家を改修する場合に、その空家の改修費の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限40万円) ※住まいる事業補助金と併用不可	住宅課(空家対策推進係)	0748-24-5669
29	米原市	空き家バンク	米原市空家バンク	米原市内の空家を所有されている方と、空家を使いたい方がマッチングできる仕組とした空家バンクを設置しています。 米原市と米原市内で空き家の活用等に取り組むNPO法人 滋賀・まいばら空き家対策会が連携して運営しています。	シティセールス課(空家担当) NPO法人 滋賀・まいばら空き家対策会	0749-53-5140 0749-56-1034

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
30	米原市	空家改修費補助	びわ湖の素・米原 空家リフォーム補助金 (内、移住希望者リフォーム事業)	市内事業者による100万円以上の空家のリフォーム工事を行う場合、一部を補助します。 ●補助額 上限100万円(補助率2/3) ●要件等 ・空家バンクを通じて、取得または賃貸した空家 ・リフォーム工事完了後に市外から生活の拠点を移すこと ・世帯員等が、10年以上居住する見込みがあること	シティセールス課 (空家担当)	0749-53-5140
31		空家活用支援	DIY教室	空家の流通促進を図るため、空家を自らの手で改修する技術を、プロの職人から学べるDIY教室を開催します。 過去の様子は米原市公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます。 開催時期など、詳しくはお問合せください。	シティセールス課 (空家担当)	0749-53-5140
32		住宅支援	スマートエコハウス普及促進補助金	住宅用太陽光発電システムや蓄電池、置き配ボックス等の設置や高効率給湯器への買換えなどに対し補助します。(市内事業者の活用等が条件)	環境政策課	0749-53-5112
33		電気自動車等の新規購入支援	次世代自動車購入促進事業補助金	県内の販売店で電気自動車、プラグインハイブリット自動車または燃料電池自動車を新規に購入される方に補助します。	環境政策課	0749-53-5112
34	日野町	空き家バンク	空き家・空き地情報登録制度	日野町空き家・空き地情報登録制度に登録された「空き家・空き地物件」を、日野町に住もうと考え登録されている「利用希望者」に紹介	建設計画課 都市計画担当	0748-52-6567

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
35	日野町	住宅取得費・改修費等補助	住宅リフォーム等促進事業	日野町内で自らが所有し、居住している住宅について、町内の施工業者を利用してリフォームを行う場合、助成を行う また、自ら所有し、かつ居住するために空き家のリフォームを行い、申請年度内に転入・転居した場合にも、その経費の一部を助成する ●補助額 ・リフォーム 対象経費の10%(上限10万円) - ただし、転入・転居する方が空き家をリフォームする場合にあつては20%(上限20万円) ・太陽光発電システム設置 太陽電池モジュール1kwあたり3万円(公称最大出力が10kw未満のものに限る) (リフォームと太陽光発電システム設置の合計の上限10万円) ※町指定の商品券で助成	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
36	竜王町	住宅取得費・改修費等補助	若者定住のための住まいの補助金	移住者等が竜王町に定住することを目的に取得した住宅の新築・リフォーム経費および家賃の一部補助 ●補助額 - 新築 経費の20%以内(上限80万円) - リフォーム 経費の20%以内(上限50万円) - 家賃 最大6ヶ月分の家賃の50%以内(上限20万円)	建設計画課	0748-58-3716
37		家賃補助				
38		空き家バンク	空き家・空き地情報バンク	竜王町に所在する空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度 竜王町と公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携して運営		
39		住宅取得費・改修費等補助	結婚新生活支援事業	令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻し竜王町に転入または転入予定があり、5年以上在住の誓約ができる世帯で、夫婦の所得合計が500万円未満の世帯に対して、住宅の新築、購入、リフォームにかかる費用および賃貸住宅の家賃ならびに引っ越し費用のうち、今年度内に支払われた費用の一部に補助金を交付する。(上記39、40「若者定住のための住まい補助金」とは併用不可)	健康推進課	0748-58-1006
40	愛荘町	空き家バンク	空き家等情報登録制度	愛荘町空き家等情報登録制度に登録された「空き家物件」について、愛荘町に住もうと考え登録されている「利用希望者」と空き家物件の所有者をマッチングする制度	みらい創生課	0749-29-9046

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
41	愛荘町	住宅取得費・改修費等補助	空き家等利活用推進補助金	愛荘町空き家等情報登録制度に登録された物件を対象に、改修工事を実施する際に経費の一部を補助 ●補助金額 補助対象経費の1/2(千円未満は切り捨て)で200万円を限度(加算措置あり) ●補助の対象となる工事 活用を目的とした空き家等の改修工事であり、工事にかかる経費が50万円以上要するもの(その他条件あり)	みらい創生課	0749-29-9046
42			地域活性化住宅省エネ等改修事業補助金	町内の施工業者を利用して、省エネ等を目的に自宅の修繕・補修工事(住宅リフォーム)などを行う場合に、経費の一部を補助 ●補助金額 対象工事費の20%(千円未満は切り捨て)で20万円を限度 ●補助の対象となる工事 省エネ等を目的に実施する自宅の修繕・補修工事(住宅リフォーム)であり、工事にかかる経費が20万円以上要するもの(その他条件あり)	商工観光課	0749-42-8017
43		スズメバチの巣駆除費補助	スズメバチの巣駆除費用補助金	スズメバチの巣駆除に要した費用を補助 ●対象者 町内においてスズメバチが営巣する建物や土地を所有し、管理し、または借用する個人・自治会(事業者除く) ●補助額 駆除に要した費用の1/2(上限1万円)	くらし安全環境課	0749-42-7699
44	豊郷町	住宅取得費・改修費等補助	豊郷町住宅リフォーム等補助金事業	豊郷町内で自ら所有する住宅をリフォームする場合、補助金を交付する ●補助額 対象経費の1/3(上限20万円)	地域整備課	0749-35-8121
45			太陽光発電システム設置補助促進補助金	太陽光発電システム設置を補助 ●対象者 町内に住民登録を行っている者または転入見込みの者 ●補助額 太陽電池モジュール1kwあたり3万円(上限10万円)	住民生活課	0749-35-8115

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
46	豊郷町	空き家バンク	空き家・空き地情報バンク	豊郷町に所在する空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度 豊郷町と公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携して運営	企画振興課	0749-35-8112
47		スズメバチの巣駆除費補助	スズメバチの巣駆除費補助金	スズメバチの巣駆除に要した費用を補助 ●対象者 町内においてスズメバチが営巣する建物や土地を所有し、管理し、または借用する個人・自治会(事業者除く) ●補助額 駆除に要した費用33,000円以内	住民生活課	0749-35-8115
48	甲良町	空き家バンク	甲良町空家・空地情報登録制度	甲良町に所在する空家・空地进行有効利用されたい方に紹介する制度 甲良町と甲良町内に存する宅地建物取引業者と連携	企画監理課	0749-38-5061
49	多賀町	空き家バンク	空き家・空き地情報バンク	多賀町に所在する空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度 多賀町と公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携して運営	企画課	0749-48-8122

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
50	多賀町	住宅取得費・改修費等補助	若者定住支援事業	取得した住宅に係る固定資産税相当額を助成 ●対象者 40歳未満の方または中学生以下の子どもを扶養する世帯 ●補助額 固定資産税相当額(上限10万円) ※3年間助成 ※町内業者が元請の場合、10万円加算	企画課	0749-48-8122
51			空き家改修費補助金	空き家・空き地情報バンクを利用して空き家住宅を購入し、移住・定住する方がその空き家を改修する場合、費用の一部を補助 ●補助金額 対象経費の1/2(上限50万円) ※若者世帯の場合は上限100万円(若者世帯:夫、妻のいずれかが18歳以上40歳未満の夫婦、または中学生以下の子を扶養する者)	企画課	0749-48-8122
52			住宅リフォーム促進事業	町内の施行業者を利用して、50万円以上の住宅の修繕・補修などの工事(住宅リフォーム)を行う場合、その経費の一部を補助 ●補助額 補助対象経費の10%(上限20万円)	産業環境課	0749-48-8118
53			多賀町産木材利用住宅促進事業	多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築等される方に、その経費の一部を助成 ●助成額 多賀町産木材購入費の2/3(上限100万円)	産業環境課	0749-48-8118

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	大津市	結婚支援	大津市結婚新生活支援事業補助金	市内で、婚姻に伴う新生活を始められる夫婦を対象に住宅取得費用、住居賃貸借費用の一部を補助する ●主な要件 ①令和7年1月1日から令和8年2月27日に婚姻届を提出し受理された夫婦 ②夫婦の住民票の住所が申請に係る住宅の住所となっていること ③婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること ④令和6年分の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること ●補助金額 上限 29歳以下 60万円 39歳以下 30万円 ※予算上限に達し次第受付を終了します。	企画調整課	077-528-2701
2		育児支援	おおつ子育てアプリ「とも☆育」	18歳未満のお子さんやその保護者を対象にした、子育てに関するイベントやその他市の子ども・子育て支援情報をより手軽に入手できるアプリ	こども・若者政策課	077-528-2917
3			産後ケア事業	産後も安心して子育てができるように産後の母子の心身のケアや育児等を支援する	母子保健課	077-511-9182
4			多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している保護者に対して、ホームヘルパー等を派遣し、心身の負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳の誕生日の前日まで	母子保健課	077-511-9182
5		医療費助成	乳幼児医療費助成事業	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-528-2653
6			子ども医療費助成事業	小学校1年生から高校生世代までの子どもの入院・通院に係る医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成 ＜ただし、自己負担有。入院:1日につき1,000円、月限度額14,000円(保険医療機関等ごとの医科、歯科ごと)通院:1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円。調剤薬局は自己負担無)	保険年金課	077-528-2653

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
7	大津市	出産支援	不育症治療費助成	不育症の検査及び治療に係る費用の一部を助成する。	母子保健課	077-511-9182
8			先進医療に係る不育症検査費用助成	先進医療に位置付けられた不育症検査のうち将来的な保険適用を見据え実施される検査に係る費用の一部を助成する。	母子保健課	077-511-9182
9			妊婦健康診査費用等助成	(1)妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査にかかる費用の一部を受診券により助成する。 (2)(1)に加え、次の①～③に該当する費用について、申請に基づく償還払いを実施 ①妊婦健康診査(基本健診・各種検査)のうち、大津市が対象と定める検査等の項目について、受診券の補助上限金額を超えて自己負担した費用 ②妊婦健康診査(基本健診)について、14回(多胎妊婦の方は19回)を超えて受診した際に自己負担した費用 ③受診券を使用せずに妊婦健康診査(基本健診・各種検査)・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査を受診した際に自己負担した費用	母子保健課	077-511-9182
10			歯周病検診(妊婦)	妊婦の歯周病検診に係る費用を助成	健康推進課	077-528-2742
11		給食費免除	3人目以降の児童生徒に係る給食費の免除	大津市立の小中学校へ通う児童生徒のうち、22歳以下の子で3人目以降の児童生徒にかかる学校給食費について免除	学校給食課	077-528-2636
12	彦根市	保育料減免	保育料の軽減	多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児課	0749-23-9597

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
13	彦根市	育児支援	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合に負担金を支援 ●支援内容 第2子以降は半額 ひとり親家庭の場合は第1子は半額、第2子以降は4分の1 生活保護受給世帯の場合は全額免除	生涯学習課	0749-24-7974
14			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する	幼児課	0749-23-9597
15			育休から職場復帰する際の保育所・こども園への入園予約制度	育児休業から職場復帰する際、年度途中からの入園についても、4月入園の一斉入所申込時に申込を受け付け、第5希望までの園で調整する。 また、第2子以降の出産に伴う育児休業により、在園していた上の子が退園された世帯については、職場復帰する際、上記同様に申込を受け付け、元の在園していた園で兄弟姉妹共に入園枠を確保する。	幼児課	0749-23-9597
16			ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)によって組織され、会員同士が有償で助け合う	こども若者支援課	0749-49-2251
17			産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児のショートステイ、デイサービスにかかる費用の一部を助成	母子保健課	0749-24-3931
18			ひこねすくすくアプリ(電子母子健康手帳サービス)	妊婦中から子育て期までの記録や予防接種の管理、地域の子育て情報等が入手できるスマートフォン向けアプリ	母子保健課	0749-24-3931
19		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-30-6136
20			子ども医療費の助成	小学校入学から中学校卒業までの子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-30-6136
21			高校生世代医療費の助成	中学校卒業後から18歳の年度末を迎えるまでの子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-30-6136
22		就学支援	就学援助費支給制度	小中学校に在学する生徒児童がおられるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者の方に、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費等の一部を援助している。	学校教育課	0749-24-7973
23			特別支援教育就学奨励費支給制度	特別支援学級に入級し、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費を援助している	学校教育課	0749-24-7973

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
24	彦根市	奨学金給付	奨学金給付	彦根市立中学校の最終学年に在学し、高等学校へ進学を希望する生徒で、学業成績および人物評価が優秀であり、かつ、経済的な理由により就学が困難である生徒を対象に、彦根市奨学生を募集し、選定後内定者に給付する。	学校教育課	0749-24-7973
25		情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供、講座の開催、および子育てに関する相談の受付	こども若者支援課	0749-49-2251
26			ひろば・教室の充実	2・3歳限定の「ひまわりひろば」や多胎児限定の「さくらぼサロン」を開催 0歳児～3歳児と保護者対象の「すくすく教室・のびのび教室」を開催	こども若者支援課	0749-49-2251
27			彦根市子育てガイドブック	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブックの作成	こども若者支援課	0749-49-2251
28			ひこね子育て応援サイト	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめた子育て応援サイト運営	こども若者支援課	0749-49-2251
29			彦根まっぷ	インターネットを通じて彦根市の公共施設、行政情報などの地図情報を提供。赤ちゃん駅や子育て支援施設も掲載	建設管理課	0749-30-6121
30		出産支援	不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成	母子保健課	0749-24-3931
31			妊産婦健康診査受診券	妊産婦健康診査費用の公費助成により、国が定めた標準的な検査項目について、全額公費負担	母子保健課	0749-24-3931
32		結婚支援	彦根市結婚新生活支援補助金事業	本市で住宅を取得する新婚世帯の新生活を経済的に支援する ●支援内容 住居取得に伴う費用の一部補助 ●補助金額 39歳以下：上限30万円	企画課	0749-30-6101

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
33	長浜市	結婚支援	長浜市結婚等新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せないことがないよう、結婚等に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新規に結婚した世帯およびパートナーシップ宣誓を行った世帯に対して、住居費および引越費用の一部(上限60万円)を助成	未来こども若者課	0749-65-6371
34		給食費減免	市民で支える小学校給食費補助事業	小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助	学校給食課	0749-63-5818
35		保育料減免	多子世帯保育料等負担軽減事業	幼稚園・保育園の保育料および副食費を支援 ●支援内容 すべての第2子を半額、第3子以降を無料	幼児課	0749-65-8607
36		医療費助成	福祉医療費助成事業(乳幼児)	0歳児から小学校入学前の乳幼児に対する医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527
37			子ども医療費助成事業	小学生から高校生世代の子どもに対する医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527
38	近江八幡市	結婚支援	近江八幡市結婚新生活支援補助金	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る費用の支援を行う。 ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用の一部を助成。 ●補助金額 上限 60万円(29歳以下世帯)、30万円(39歳以下世帯)	企画課	0748-36-5527
39		育児支援	放課後児童クラブ	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る ●支援内容 基本利用料:10,000円(おやつ代等別途クラブごとに定める負担あり)	子育て政策課	0748-36-5524
40			放課後児童クラブの利用料助成	市民税の所得割を課されていない世帯、生活保護受給の場合に利用料を助成 ●支援内容 基本利用料(10,000円)の半額を助成	子育て政策課	0748-36-5524
41			ファミリー・サポート・センター	地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	こども家庭センター	0748-36-5562

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
42	近江八幡市	育児支援	一時預かり	買い物や通院、リフレッシュなどを理由に一時的に子どもを預かる事業 ●支援内容 対象児:満6か月～2歳児の未就園児 利用料金:800円/時間 ※令和5年度より住民税非課税世帯等の低所得世帯は利用料の半額を補助(上限有)	こども家庭センター	0748-36-5562
43			乳幼児健康支援一時預かり事業	児童が病気によって集団保育を受けることが困難な場合に、病院の専用スペースで一時的に預かる事業	幼児課	0748-36-5507
44		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501
45			子ども医療費助成制度	小中学生及び高校生世代の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501
46			成人の風しん任意予防接種助成事業	①～③のいずれかに該当し、かつ④～⑤のいずれかに該当する人の風しん予防接種費用の一部助成 ①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性の配偶者又は同居者、③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者又は同居者、④滋賀県風しん抗体検査を受け風しんに対する免疫が不十分と判断され医師から風しんワクチン接種を推奨された人、⑤ ④以外の抗体検査で基準値以下の人	健康推進課	0748-33-4252
47		出産支援	お誕生おめでとう健やか祝金事業	出産の日前1年以上引き続き近江八幡市に住民登録している保護者であつて、出産後に支給対象児童が近江八幡市に住民登録されていることを条件に、お祝い金として支給する (平成29年2月1日施行) ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:3万円	こども家庭センター	0748-36-5562
48			妊婦健康診査費用等助成事業	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0748-33-4252
49			特定不妊治療費(先進医療)助成事業	保険適用の特定不妊治療に併用した先進医療に対しかかる費用上限5万円までを助成 ただし、令和6年4月1日以降に終了した治療であり、市税の滞納が無いなど条件あり	健康推進課	0748-33-4252

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
50	近江八幡市	出産支援	不育症治療費等助成事業	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費等の一部助成	健康推進課	0748-33-4252
51		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産・育児に関する総合相談、情報提供	健康推進課	0748-33-4252
52			地域助産所相談	地域助産所の助産師による妊娠・出産・授乳や育児に関する相談	健康推進課	0748-33-4252
53			産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の宿泊、通所、居宅訪問にかかる費用の一部助成	健康推進課	0748-33-4252
54			多胎児家庭育児支援事業	3歳前日までの双胎等を養育する家庭で、日中支援者がいない家庭を対象にホームヘルパーを派遣し、家事や育児のサポートを実施。また費用の一部助成。	健康推進課	0748-33-4252
55			近江八幡市子育てガイドブック「ハチピースタイル」	子育てに関する情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック	こども家庭センター	0748-36-5562
56			子どもセンター・子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	こども家庭センター	0748-36-5562
57			利用者支援事業	利用者支援員による子育てに関する総合的な相談窓口	こども家庭センター	0748-36-5562
58			乳児等おむつ等支給子育て支援事業	1歳までの乳児がいる家庭におむつ等の宅配による支給及び見守りを行う	こども家庭センター	0748-36-5562
59		保育料減免	多子世帯子育て応援事業	保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 支援内容 副食費の負担軽減(所得軽減あり) 第3子以降の保育料を無料	幼児課	0748-36-5507
60		給食費減免	学校給食費多子世帯補助事業	多子世帯(18歳以下の子を2人以上養育されている世帯)の児童・生徒の給食費について、第2子は学校給食費(相当額)の半額、第3子以降は学校給食費(相当額)の全額の減免または補助金給付を実施	学校給食センター	0748-37-5110

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
61	草津市	出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査や新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成 多胎妊婦の超音波検査を12回助成(1回あたり上限5,300円)	子育て相談センター	077-561-2331
62			妊娠判定費用助成金事業	低所得の妊婦の方の経済的負担の軽減をはかるとともに、必要な支援につなげるため、初回産科受診料(妊娠判定にかかる費用)を助成。	子育て相談センター	077-561-2331
63			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成(所得制限あり)	子育て相談センター	077-561-2331
64			産婦健康診査の公費負担助成	産婦健康診査費用の公費負担を助成。1回につき5,000円(上限2回まで)。	子育て相談センター	077-561-2339
65			妊婦歯科健康診査	生涯を通じた歯の健康づくりや口腔機能の維持・向上の実現に向け、妊婦歯科健康診査の受診費用を無料としている	健康増進課	077-561-2323
66			おとなの風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査、妊婦健診の抗体検査、クーポン等を利用した抗体検査の結果(健康増進課で接種対象の人を除く一定の抗体価を満たしている方)、抗体価が低かった方の費用の一部を助成	子育て相談センター	077-561-2331
67		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	未就学児の通院・入院医療費の一部負担金を助成	保険年金課	077-561-6975
68			子ども医療費助成事業	小学生から高校生等までの通院・入院医療費の一部負担金を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し)	保険年金課	077-561-6975
69		保育料減免	多子世帯保育料軽減	多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の一部を減額(所得制限あり) 第3子以降の保育料については、完全無償化(年齢制限・所得制限なし)	幼児課	077-561-2365
70		結婚支援	草津市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成	子ども・若者政策課	077-562-7882

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
71	草津市	情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談	子育て相談センター	077-561-2339
72			子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談	子育て相談センター	077-561-2339
73			ファミリー・サポート・センター	子育て世帯の支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	子育て相談センター	077-561-2339
74			妊婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談	子育て相談センター	077-561-2331
75			妊婦教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	子育て相談センター	077-561-2339
76			ツインズフレンズ	双子、三つ子を妊娠・子育てされている家族の交流の場	子育て相談センター	077-561-2339
77			草津市子育て応援サイト「ぽかぽかタウン」	子どもと一緒に楽しめるイベントや子育て関連施設、子育て支援制度などの情報に簡単・便利につながるサイト	子育て相談センター	077-561-2339
78			くさつ子育てガイドブックの作成	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブックの作成	子育て相談センター	077-561-2339
79		育児支援	産後ケア事業	産後1年以内の母と乳児の医療機関等での宿泊、通所または助産師による訪問にかかる費用の一部助成	子育て相談センター	077-561-2339
80			すくすく応援事業	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、1歳未満の乳児に対し、3万円分の商品券を支給。	子育て相談センター	077-561-2339
81			子育て世帯への市指定ごみ袋支給事業	2歳未満の乳幼児がいる家庭に対し、市指定ごみ袋を支給。	子育て相談センター	077-561-2339
82			おむつ無償提供	市内の各保育施設等で使用するおむつを無償で提供することにより、保護者の負担を軽減する	幼児課	077-561-6878
83		学校給食	学校給食費無償	草津市立中学校に在籍する生徒の給食費を無償化	第二学校給食センター	077-568-5115

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
84	守山市	医療費助成	乳幼児医療費	【通院・入院医療費】0歳から小学校就学前の子どもの通院・入院医療費の自己負担分を助成	国保年金課	077-582-1120
85			子ども医療費の助成	【通院医療費】小学校1年生から高校生世代までの通院医療費の自己負担分の一部を助成(ただし、1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円限度の自己負担有。調剤薬局は自己負担無。) 【入院医療費】小学校1年生から高校生世代までの入院医療費の自己負担分を助成(ただし、高校生世代については、1日あたり1,000円、月額14,000円限度の自己負担有)。	国保年金課	077-582-1120
86		出産支援・育児支援	不育症治療費用助成	不育症に係る治療の費用の一部を助成(助成要件あり)	母子保健課	077-583-0898
87			妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査にかかる費用の一部を助成	母子保健課	077-583-0898
88			産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の医療機関での宿泊・通所、助産師による訪問にかかる費用の一部助成	母子保健課	077-583-0898
89			はじめましてサロン	妊婦、生後2～4か月の児がいる保護者が育児技術を学んだり交流を行う	母子保健課	077-583-0898
90			すくすく相談会	専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士など)による個別育児相談(予約制)	母子保健課	077-583-0898
91			おやこひろば	未就園児への遊びの場の提供、専門職(保健師、栄養士、保育士など)への育児相談(予約不要)	母子保健課	077-583-0898
92			よちよちサロン	双子、三つ子を妊娠・子育てされている家族の交流の場	母子保健課	077-583-0898

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
93	守山市	住宅取得費補助	守山市結婚新生活支援補助金	結婚を伴う新生活に係る支援として、新規に婚姻した世帯を対象に住居費、引越費費用およびリフォーム費用の一部を補助する。 ●補助額 上限30万円 ※夫婦共に29歳以下で、親世帯と2世代同居する場合は上限60万円 ●要件 令和7年1月1日から令和8年2月27日までに婚姻届を提出し、受理されていること。申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が申請に係る住宅の住所(守山市内)となる新婚世帯であること。婚姻日において年齢が夫婦ともに39歳以下であること。令和6年分の夫婦の合計所得金額を合算した金額が「500万円未満」であることなどの要件あり。 詳しくは、市企画政策課へお問い合わせください。	企画政策課	077-582-1162
94	栗東市	保育料減免	保育料の軽減	多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児課	077-551-0424
95		情報提供・相談体制等整備	産後ケア事業	産後4か月頃までの母と乳児のショートステイ、産後1年までの母と乳児のデイサービス・アウトリーチにかかる費用の一部助成	こども家庭センター	077-558-8670
96		結婚支援	栗東市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成	企画政策課	077-551-1808

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
97	栗東市	出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査にかかる費用の一部を助成	こども家庭センター	077-558-8670
98			不育症治療費助成金交付事業	産科または婦人科を標榜する医療機関において不育症または不育症の可能性があると診断された者が負担した、当該医療機関において受ける不育症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成をします。	こども家庭センター	077-558-8670
99			任意の風しん予防接種費用助成	風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性②風しん抗体価が低い妊婦の方と同居している方	健康増進課	077-554-6100
100		子育て支援	ふたご・みつご出産就学支援助成事業	多胎児を養育する世帯に、出生時や、小学校・中学校・高等学校等の入学時にふたご・みつご(2人目以降)1人につき60,000円を助成します。 ●要件 ・出生: 出生による初めての住民登録が栗東市であること。 ・入学: 対象のこどもが市内に1年間住所を有していること。 ※詳しくは、市子育て支援課にお問い合わせください	子育て支援課	077-551-0138
101			赤ちゃんおむつ費用助成事業	満1歳までの乳児の保護者に、おむつ等の購入費用(10,000円分の助成券)を助成します。 ●要件 申請時に、乳児、保護者ともに市内に住所を有し、支給されるまでの間、本市に定住していること。 ※詳しくは、市子育て支援課にお問い合わせください	子育て支援課	077-551-0138
102			ファミリー・サポート・センター事業	子育ての応援をしてほしい人と子育ての応援をしたい人(研修を受けた地域の方)が会員となり、子どもの送迎や預かりなどの相互援助活動を有償で行います。	子育て支援課	077-551-0138
103		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成	0歳から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-551-0316
104			子ども医療費助成	小中学生の医療費の自己負担分を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 高校生世代の医療費の自己負担分を助成(ただし、自己負担有。通院は1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し。入院は1日につき1,000円、月限度額14,000円。医療機関ごと。)	保険年金課	077-551-0316

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
105	甲賀市	医療費助成	乳幼児・子育て応援医療・高校生世代	就学前の乳幼児と小学1年生～高校3年生世代の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-69-2142
106		結婚支援	甲賀市結婚新生活支援補助金	新規に婚姻した世帯に対して、住居費及び引越費用の一部を、上限を30万円として補助	政策推進課	0748-69-2106
107		出産支援・育児支援	任意の風しん予防接種費用助成	県の風しん抗体検査又は妊娠中に検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①今後、妊娠を希望又は予定している女性 ②妊娠中の女性の夫又は胎児の父親 ③妊娠中の女性の同居家族	すこやか支援課	0748-69-2167
108			不育症治療費助成	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費の一部を助成	子育て政策課	0748-69-2169
109			利用者支援事業	母子健康手帳交付の際に妊婦と面談を行い、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援について相談助言、または支援のプランニングを行う	子育て政策課	0748-69-2169
110			妊婦・産婦健康診査費用助成	妊婦健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査(産後2週、1か月)にかかる費用の一部を助成	子育て政策課	0748-69-2169
111			マタニティ歯科健診	妊娠期のうちで体調のよい安定期に歯科健診を受診できるよう無料券を発行	すこやか支援課	0748-69-2168
112			こうかSmileアプリ(電子母子手帳サービス)	妊婦や子どもの健康管理および予防接種歴の管理ができるスマートフォン向けアプリを実施	子育て政策課	0748-69-2169
113			プレパパママ教室	妊娠中や出産後の体調管理について学んだり、交流会を行う。	子育て政策課	0748-69-2169
114			新生児訪問	地域の保健師または助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳指導、産婦さんの心身の健康相談および産後うつの相談に応じる	子育て政策課	0748-69-2169
115			産後ケア事業	育児などに不安があり、サポートが必要な方と赤ちゃんを対象に助産師等が心身のケアや育児指導等を行う。一部自己負担あり	子育て政策課	0748-69-2169

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
116	甲賀市	出産支援・育児支援	乳児見守り訪問 こうか・おむつ便	満1歳までの乳児を養育している子育て世帯に、おむつ等の育児用品を毎月宅配するとともに、声掛けや見守りをおこなう	子育て政策課	0748-69-2169
117			おむつ自園処分	使用済みおむつの処分を各保育園等で行い、保護者の利便性の向上や負担を軽減する。	保育幼稚園課	0748-69-2180
118			放課後児童クラブの減免	生活保護受給等の場合に負担金を支援 要保護者／月額利用料全額免除 準要保護者／月額利用料2分の1の減額	子育て政策課	0748-69-2176
119			病児・病後児保育	病気や病気の回復期等で、集団保育が困難な児童を当分の間、無料で一時的に保育する。	子育て政策課	0748-69-2176
120			ファミリー・サポート・センター	仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織。利用料1時間500円、提供会員には活動助成金あり。	子育て政策課	0748-69-2176
121			ブックスタート事業	乳幼児4か月健診の機会に、赤ちゃん和家人が、絵本をとおしてふれあい、楽しいひとときを過ごせるように、読み聞かせとともに絵本を一冊贈る	子育て政策課	0748-69-2176
122			室内多目的広場でてるてるパーク	未就学児を対象にした雨の日でも遊べる室内公園(土日祝日も開館)	子育て政策課	0748-69-2176
123			おむつ無償提供	市内の各保育園等で使用するおむつを無償で提供することにより、保護者の負担を軽減する	保育幼稚園課	0748-69-2180
124			一時預かり保育	保護者の方の病気や育児疲れの解消など一時的に保育を必要とする場合などに当分の間、無料で一時保育を実施	保育幼稚園課 子育て政策課	0748-69-2180 0748-69-2176
125		情報提供・相談体制等整備	学齢期相談	学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、家族の相談窓口を設置	子育て政策課	0748-69-2176
126			ヤングケアラー支援	ヤングケアラーを早期に発見、支援につなげるため、相談員を配置し、ヤングケアラー相談ダイヤルを設置。	子育て政策課	0748-69-2176
127			甲賀流こうか子育て応援サイト「ここまあちねっと」	市内の遊び場や子育て支援、相談窓口などの行政情報はもちろん、子育て世代に需要がある情報をネットで簡単に検索できるポータルサイト	子育て政策課	0748-69-2176
128			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わる相談対応やサービスの情報提供・利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを子育て支援センターに配置	子育て政策課	0748-69-2176

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
129	甲賀市	保育料減免	第2子保育料無料化事業	保育園等に通園している第2子以降の保育料を無料化(所得制限有)	保育幼稚園課	0748-69-2180
130		学費補助	奨学資金給付事業	経済的な理由により修学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	学校教育課	0748-69-2243
131	野洲市	医療費助成	子ども医療費助成	出生から18歳到達後最初の3月までの子どもの保険適用医療費の自己負担分を助成 ・乳幼児 自己負担なし ・小中学生 自己負担あり(外来:1診療報酬明細書あたり500円/調剤はなし、入院:自己負担なし) ・15歳到達後最初の4月～18歳到達後最初の3月 自己負担あり(外来:1診療報酬明細書あたり500円/調剤はなし、入院:1日あたり1,000円(病院ごとに月上限14,000円))	保険年金課	077-587-6081
132		情報提供・相談体制等整備	妊産婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談	健康推進課	077-588-1788
133			出産準備教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴実習)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	健康推進課	077-588-1788
134			すこやか相談(乳幼児個別相談)	保健師・助産師・管理栄養士による子どもの成長・発達・食事や離乳食等に関する個別相談	健康推進課	077-588-1788
135			妊産婦個別相談・訪問	妊産婦のこころとからだ、産後の育児について助産師や保健師による相談	健康推進課	077-588-1788
136			赤ちゃん訪問	新生児や2か月児の健康、育児について保健師や助産師による相談	健康推進課	077-588-1788
137			地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援センター	077-518-0830
138			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置	子育て支援センター	077-518-0830

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
139	野洲市	結婚支援	野洲市結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る費用の支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得等の制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成 ●補助金額 夫婦ともに29歳以下の世帯:上限 60万円 夫婦ともに39歳以下の世帯:上限 30万円	総合調整課	077-587-6039
140		出産支援	妊婦健康診査等受診券交付	妊婦健康診査、新生児聴覚検査、1カ月児健康診査、産婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	077-588-1788
141			不育症治療費補助事業	不育症治療および検査に要した費用の一部を補助する	健康推進課	077-588-1788
142			低所得妊婦の初回産科受診料補助事業	妊娠の診断を受けるための初回産科受診料(保険外診療)の一部または全部を償還払いで助成する ●要件 市販の妊娠検査薬で陽性確認をした方のうち、令和6年4月1日以降に初回産科受診をした非課税世帯または同等の所得水準である妊婦	健康推進課	077-588-1788
143			おとなの風しん予防接種費用の助成	抗体検査の結果、風しんの抗体価が低かった方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種にかかる費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性 ②風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の方	健康推進課	077-588-1788
144		出産・育児支援	妊婦支援給付金	すべての妊婦が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した妊婦等包括相談支援(伴走型相談支援)と経済的支援を一体的に実施する	健康推進課	077-588-1788

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
145	野洲市	育児支援	産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の宿泊、通所にかかる費用の一部助成	健康推進課	077-588-1788
146			一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 実施園ごとに異なる	こども課	077-587-6052
147			保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園の延長保育	市立の保育所、認定こども園(保育園部)は7:30～19:00 私立の保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052
148			保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園の土曜保育	市立の保育所、認定こども園(保育園部)は7:30～19:00 私立の保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052
149			幼稚園、認定こども園(幼稚園部)の預かり保育	市立幼稚園、認定こども園(幼稚園部)に在籍している園児が保護者の就労等要件を満たす場合に利用可能 ●保育時間 月曜日～金曜日:午前8時から幼稚園、認定こども園(幼稚園部)始業時刻まで 幼稚園、認定こども園(幼稚園部)終業時刻から午後6時まで 長期休業期間中:午前8時～午後6時まで(月曜日～金曜日) ●利用料金 ・保育の必要性ありの場合:無料 ・保育の必要性なしの場合:1回440円(おやつ代別途1回60円)	こども課	077-587-6052
150			放課後児童クラブ(学童保育)	労働等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して放課後に安心・安全な居場所を提供。土曜保育は市内全域を対象として、合同保育で実施 ●利用料金 ・通年保育:月額10,000円 ・季節保育:各季により設定	こども課	077-587-6052
151			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたる集団保育が困難な児童を一時的に保育する	こども課	077-587-6052
152			ファミリー・サポートセンター	育児支援を受けたい方と援助を行いたい方がお互いに助け合う会員組織	こども課	077-587-6052

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
153	野洲市	保育料減免	保育料の軽減	0～2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	こども課	077-587-6052
154			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での同時利用、ひとり親家庭、生活保護受給等の場合に保育料を減免 ●減免内容 ・市町村民税非課税世帯は9割減免 ・市町村民税所得割非課税世帯は7割減免 ・ひとり親家庭、祖父母家庭で所得が500万円以下は2割減免 ・生活保護世帯は全額減免	こども課	077-587-6052
155	湖南市	医療費助成	乳幼児医療費の助成	高校生世代までの子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
156			小中学生医療費の助成	15歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
157		育児支援	病児保育事業	生後6か月から小学校6年生までの子どもが病気の回復期に至らない状態のため、または回復期であるが集団保育等が困難な期間について、病児専用保育室のある施設において一時的に預かる事業を市内2カ所で病児保育事業を実施	子ども・若者政策政策課	0748-76-4701
158			学童保育所利用料金の助成	就学援助費を支給されている方(準要保護者)に学童保育所の利用料金を一部を助成(助成金額:利用料金の2割以内)。	子ども・若者政策政策課	0748-76-4701
159		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活の支援を行う ●支援内容 新婚世帯に対して、住居費、リフォーム費用及び引越費用の一部を助成	企画調整課	0748-71-2316
160		情報提供・相談体制等整備	子育て支援センター	親子で楽しく遊ぶ場や子育てに関する情報を提供。子育て仲間と話し合ったり相談したりできる場所	こども子育て応援課	0748-72-7089 0748-77-8570
161			ファミリー・サポートセンター	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織を運営	こども子育て応援課	0748-71-4647

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
162	湖南省	情報提供・相談体制等整備	こども家庭センター まるっと	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援 妊娠・出産・育児のご相談や、子育て中のイライラや不安、お困りごとなどの相談	こども子育て応援課	0748-76-4710
163			第4子以上妊婦訪問事業	第4子目以上の妊婦に対して、出産までに面談や家庭訪問で話を伺い、産前産後のサポートについて一緒に考え、支援につなぐ	みくも子ども家庭総合センター いしべ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
164		出産支援	不育症治療費助成金交付事業	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費の一部を助成	こども子育て応援課	0748-76-4710
165			妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査・新生児聴覚検査・産婦健診・1か月児健診等にかかる費用の一部を助成	こども子育て応援課	0748-76-4710
166		育児支援	こなんママパパ子育て応援クーポン券交付事業	市内の店舗で育児用品等の購入に利用できるクーポン券の交付	こども子育て応援課	0748-76-4710
167			新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後2か月ごろまでに、助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの体重等の確認や子育てなどについての相談支援	こども子育て応援課	0748-76-4710
168			産後ケア事業	産後1年未満の産婦と乳児に対して、施設や家庭訪問によるからだと心のケア、授乳や育児の相談支援(自己負担あり)	こども子育て応援課	0748-76-4710
169			子育て世帯訪問支援事業	家事育児に対して不安や負担を抱える家庭にホームヘルパー等を派遣。 ○利用できる方 以下の①～④の条件に該当する方 ①湖南省に住所があり、こどもの養育に支援が必要な方 ②3歳に達していない多胎児を養育されている方 ③家族やきょうだいの世話を日常的に行っている児童がいる家庭 ④妊娠中に継続的な支援を必要とする方	こども子育て応援課 家庭児童相談室	0748-77-7007
170		情報提供・相談体制等整備	子ども家庭総合センター	あらゆる子育て相談に応じるため中学校区ごとに窓口の設置	みくも子ども家庭総合センター いしべ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
171			湖南省子育てガイドブック	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック	みくも子ども家庭総合センター いしべ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
172	湖南市	保育料減免	保育料の軽減	0～2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児施設課	0748-76-4703
173		給食費無償	学校給食事業	市内中学校に在籍する生徒の給食費を無償化	教育総務課 学校給食センター	0748-72-3185
174		学費援助	就学援助制度	経済的な理由で就学が困難な児童や生徒に学用品費・学校給食費などの一部を援助	教育支援課	0748-77-6250
175			奨学資金給付制度	経済的な理由により就学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	教育支援課	0748-77-6250
176	高島市	医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0740-25-8137
177			子ども医療費助成事業	小学校就学から高校生世代までの通院・入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0740-25-8137
178		保育料減免	保育料無償化	全ての子どもの保育料完全無償化	幼児保育課	0740-25-8037
179		給食費支援	園給食費負担金の無償化	高島市内の認定こども園等の給食費を無償化 月に4回以上弁当を持参している・市内在住で広域入所により市外の認可園に在園するなど園給食の無償化の対象とならない児童の保護者には、上限額を定めて補助金を交付	幼児保育課	0740-25-8037
180			学校給食費負担金の無償化	高島市立小中学校の学校給食費を無償化 市内在住で、高島市立小中学校以外の学校に在籍するなど、学校給食費の無償化の対象とならない児童生徒の保護者には上限額を定めて補助金を交付	学校給食課	0740-32-1716

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
181	高島市	出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健診にかかる費用の全額を助成	健康推進課	0740-25-8110
182			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0740-25-8110
183			産婦健康診査費用助成	産婦の健康診査(2回分)の費用を助成	健康推進課	0740-25-8110
184			任意風しん予防接種費用助成	風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性と同居する方③風しん抗体価が低い妊婦の方と同居している方	健康推進課	0740-25-8110
185		情報提供・相談体制等整備	妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産・育児に関する相談、教室等の開催	健康推進課	0740-25-8110
186		育児支援	高島市ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の方が仕事と育児を両立し、安心して子育てができるよう、お子さんの預かりなど会員同士で助け合う	子育て政策課	0740-25-8136
187			高島市病児保育室「おひさま」	子どもが病気の時、保護者が仕事等の都合により家庭でみるのが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育する	子育て政策課	0740-25-8136
188			産後ケア事業	生後1年未満の児を持つ母への助産師の相談、ケア、医療機関での宿泊の費用を助成	健康推進課	0740-25-8110
189			1か月児健康診査事業	出生後1か月の児の医療機関での健康診査費用の助成	健康推進課	0740-25-8110
190		結婚支援	結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に住居購入費用や家賃、住宅のリフォーム費用、引越し費用を補助する ●対象世帯 結婚後新生活を市内で始められる世帯 夫婦ともに39歳以下世帯 世帯所得が500万円未満の世帯 ●補助金額 上限 60万円(29歳以下世帯)、30万円(39歳以下世帯)	子育て政策課	0740-25-8136

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
191	東近江市	婚活支援	婚活サポート事業	登録者に対してマッチングの場を設け、未婚男女の婚活サポートを行う	企画課	0748-24-5610
192		出産支援	妊産婦健康診査費用助成	妊産婦健康診査に係る費用の一部を助成	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
193			多胎妊婦健康診査受診費用の助成	多胎妊婦に妊婦健康診査基本受診券5,000円分を5枚、超音波検査券5,300円分を2枚追加交付し、頻回となる健診の受診費用助成を行う	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
194			不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成	健康推進課	0748-24-5646
195			大人の風しん予防接種費用助成	滋賀県風しん抗体検査の結果、抗体価が低いため医師より予防接種が必要と判断された人で、次のいずれかに当てはまる人の予防接種にかかる費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性 ②風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の人	健康推進課	0748-24-5646
196		情報提供・相談体制等整備	利用者支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士による総合相談	子育て支援センター	0748-22-8201
197			切れ目ない子育て拠点づくり事業	結婚から妊娠、出産、育児までワンストップで相談に応じる相談員を設置し、広場や教室の開催	子育て支援センター	0748-22-8201
198			産後ケア事業	産後1年未満の母親と乳児を対象とし、心身のケアや育児のサポートを受けることができる ●短期入所型：助産所や産科医療機関などに宿泊し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●通所型：助産所や産科医療機関に通所し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●居宅訪問型：助産師が訪問し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
199			多胎児家庭サポート事業	多胎児を養育している家庭にサポーター等を派遣し、心身の負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳に達する日の前日まで。(ただし、市の実施する3歳6か月児健康診査の受診日は利用可能)	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
200	東近江市	育児支援	乳児おむつ等支給事業 (見守りおむつ宅配便)	満1歳までの乳児を養育しているご家庭に、毎月1回1,600円相当のおむつ等を宅配するとともに、子育て経験豊富な宅配員による声掛け、子育ての悩みや相談に応じている	子育て支援センター	0748-22-8201
201			ファミリー・サポート・センター	子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)と、お手伝いができる人(協力会員)が会員登録し、地域でお互いに助け合う会員組織 ひとり親家庭に対して利用助成有り	子育て支援センター	0748-22-8202
202			地域子育て支援拠点事業	子育て世帯の居場所や、交流の場を開設し、子育て等に関する相談・情報の提供、助言その他の援助を行う事業実施(市内公立6箇所、民間7箇所を実施)	子育て支援センター	0748-22-8201
203			ブックスタート事業	4か月児健診時に子どもに絵本をプレゼントし、家庭での絵本の読み聞かせの時間を持つきっかけづくりとして実施	子育て支援センター	0748-22-8201
204			病児・病後児保育	保護者が勤務している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、市内3箇所(八日市、愛東、能登川)の病児保育室にて一時的にその児童を保育する	幼児課	0748-24-5647
205		保育料減免	多子世帯への保育料軽減	保育料軽減 ●支援内容 第3子以降の保育料を、兄弟の年齢にかかわらず、世帯の所得により無料または半額に軽減	幼児課	0748-24-5647
206		医療費助成	子どもの医療費助成	(乳幼児) 0歳から小学校入学前までの子どもの通院・入院医療費の自己負担を助成(小・中学生、高校生世代) 小学1年生から高校3年生の通院・入院医療費の自己負担の一部を助成	保険年金課	0748-24-5631
207			妊産婦医療費助成	妊産婦の通院・入院医療費の自己負担の一部を助成	保険年金課	0748-24-5631
208		就学助成	就学援助制度	東近江市立の小・中学校または県立中学校に就学している児童・生徒がいる家庭に対し、学校給食費や学用品費などの費用の一部を助成(対象世帯の条件あり)	学校教育課	0748-24-5671

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
209	米原市	結婚支援	結婚サポート事業	4月から10月は第2木曜日、第2日曜日、第4土曜日の月3回、11月から翌3月は第2日曜日、第4土曜日の月2回に結婚相談所の窓口を設け、登録者に対し結婚相談員による婚活のお手伝い。婚活イベントを開催し、未婚男女の出会いの場を提供しています。	子育て支援課	0749-53-5131 (平日)
210			結婚相談支援事業	結婚を希望し、結婚に向けて積極的に行動しようとする未婚の方を対象に、滋賀県が運営している「しが結」登録料の一部を助成します。 ●主な要件 ・米原市結婚相談所に登録していること ・申請時に米原市の住民票を有すること ・米原市結婚相談所での登録期間中、年2回以上相談所に来所し、相談員と活動内容について状況共有すること ●補助金額 ・5,000円(※しが結登録料 15,000円/2年)	子育て支援課	0749-53-5131
211			結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に、住居費や引越し費用などの一部を助成(諸条件あり)します。 ●主な要件 ・R7.1.1からR8.3.15までの間に婚姻届を受理されていること(ただし、住宅購入世帯に限り、R1.4.1以降に婚姻届を受理されていること) ・婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること(ただし、新婚世帯以外の住宅購入世帯については、住宅取得日時点の夫婦の年齢がいずれも39歳以下であること。) ・市税を滞納していないこと ・本市に継続して、3年以上居住する意思を有していること ●対象経費 ・住宅購入費用、住宅賃借費用および引越費用 ●補助金額 ・住宅購入費用 30万円(夫婦ともに29歳以下の世帯は60万円) ・住宅賃借費用および引越費用 12万円(夫婦ともに29歳以下の世帯は24万円)	子育て支援課	0749-53-5131

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
212	米原市	出産支援	不妊治療費助成	特定不妊治療(体外受精、顕微授精、男性不妊治療)を保険診療で実施し、さらに保険適用外の先進医療を併用した方の、先進医療にかかる治療費の一部を助成	健康づくり課	0749-53-5125
213			不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
214			妊婦健康診査等費用助成	妊婦健診および産婦健診費用を助成(妊婦健診14回分、各種検査費、新生児聴覚検査費、多胎妊婦費用3回分、超音波検査2回分、産婦健診2回分)します。	健康づくり課	0749-53-5125
215			「妊婦ノート」・「子どもノート」の配布	母子健康手帳の交付時に、健やかな妊婦・出産・育児を目的とした資料として、「妊婦ノート」と「子どもノート」を配布しています。	健康づくり課	0749-53-5125
216			大人の風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査の結果、医師から予防接種が必要と判断された方の接種費用の一部を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
217			初回産科受診料助成	住民税非課税世帯の妊婦に初回産科受診料の一部を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
218		出産支援・育児支援	まいベビサポートクーポン	妊産婦に対し、助産施設等における助産師への相談等に利用できるクーポンを交付しています。	健康づくり課	0749-53-5125
219			妊婦支援給付金	妊婦支援給付金として、妊娠された方に5万円、こどもの人数の届出を受けた後に5万円を支給	健康づくり課	0749-53-5125

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
220	米原市	育児支援	産後ケア事業	産後ケア実施施設での短期入所型、通所型、訪問型にかかる費用の一部助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
221			病児・病後児保育	児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児・病後児保育室おおぞらにおいて、一時的にその児童を保育する(有料)制度です。	保育幼稚園課	0749-53-5133(制度) 0749-54-2127(利用申し込み:おおぞら)
222			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹(2人以上の利用)、ひとり親家庭、非課税世帯、生活保護世帯の放課後児童クラブの負担金を減免しています。 ●減免内容 兄弟姉妹は、最年長児童以外の全ての児童の負担金4分の1を減額 ひとり親家庭等は、負担金の2分の1を減額 非課税世帯は、負担金4分の3を減額 生活保護世帯は、全額免除	子育て支援課	0749-53-5131
223			ファミリー・サポート・センター	子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と、お手伝いができる人(サポート会員)が会員登録し、子育てを地域で応援する有償ボランティアの会員組織です。 平成30年度より、ひとり親家庭に対して利用助成を開始しました。	子育て支援課	0749-53-5131(制度) 0749-54-3100(利用申し込み:社協)
224		育児、介護支援	紙おむつ類専用ごみ指定袋の交付	在宅で常時紙おむつ類を必要とする乳幼児や介護等が必要な方に「紙おむつ類専用ごみ指定袋」を無料で交付します。対象者1人 50枚/年	環境政策課	0749-53-5112
225		医療費助成	乳幼児の福祉医療制度	0歳から小学校就学前までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化しています。	市民保険課	0749-53-5114
226			小・中学生の福祉医療制度	小学校1年生から中学校3年生までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化しています。	市民保険課	0749-53-5114
227			高校生世代の福祉医療助成制度	義務教育終了から18歳年度末までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化しています。	市民保険課	0749-53-5114
228		情報提供・相談体制等整備	こども家庭センター	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士による総合相談窓口を設置しています。	健康づくり課	0749-53-5125
229			地域子育て支援センター	市内4つのセンターにおいて、保育所や幼稚園、認定こども園に通っていないお子さんを対象にした子育て交流の場を設置しています。	保育幼稚園課	0749-53-5133
230		保育料減免	第2子以降の保育料軽減	第2子以降の保育料を軽減しています。	保育幼稚園課	0749-53-5133

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
231	日野町	結婚支援	結婚新生活支援事業	婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、住宅費等の一部を補助する ●主な要件 ・申請年度の前年度の1月1日から申請年度の2月末日までの間に婚姻届を受理されていること ・申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が申請に係る住宅の所在地となっていること ・婚姻時の年齢が夫婦ともに満39歳以下であること ・夫婦の所得の合計が500万円未満であること ・町税等を滞納していないこと ●対象経費 ・住宅購入費用、リフォーム費用、引越費用 ●補助金額 上限 夫婦ともに29歳以下 60万円 30歳以上39歳以下 30万円	企画振興課	0748-52-6552
232			結婚応援事業	結婚を希望し結婚に向けて積極的に行動しようとする独身者の方を対象に、滋賀県が運営している「しが結」登録料の一部を補助する ●主な要件 ・申請時に日野町の住民票を有すること ●補助金額 5,000円(※しが結登録料 15,000円/2年)		
233		出産支援	妊婦健康診査費用等助成制度	標準的な妊婦健康診査等の費用の一部を助成 多胎妊婦には、基本受診券3回分と超音波検査受診券2回分を追加助成	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
234			不妊治療費助成	特定不妊治療費にかかる費用の一部を助成		
235			不育症治療等費助成	不育症治療費等にかかる費用の一部を助成		
236			妊婦のための支援給付	妊娠の届出を行い、妊婦であることの認定を受けた方に5万円を支給 妊婦認定後に妊娠した児の数の届け出をされた方に、妊娠した児1人あたり5万円を支給		
237			出産・子育て応援ギフト	妊娠の届出を行い、届出後に面談をされた方に5万円相当の出産応援ギフトを支給 出生届を行い、届出後に面談をされた方(出生した児童を養育する方)に5万円相当の子育て応援ギフトを支給		

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
238	日野町	出産支援	プレママサロン	妊娠7～9か月頃の妊婦さん同士の交流ができるサロンを開催	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
239			子育て体験教室	子育て体験を通して出産・育児に向けた知識を学ぶことができる教室を開催		
240			妊産婦相談	妊娠中や産後の困りごとについて、助産師との個別相談を実施 Zoomを用いたオンライン妊産婦相談も実施		
241			栄養相談	妊娠中の食事・栄養面や、出産後のお子さんの離乳食や幼児食について管理栄養士との個別相談を実施		
242		医療費助成	こどもの医療費助成制度	通院/入院：0歳から高校生等(18歳到達年度末)まで自己負担分を無料化	住民課 保険年金担当	0748-52-6584
243		育児支援	産婦健康診査費用助成	産後2週間健診、1か月健診の費用の一部を助成	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
244			新生児訪問	赤ちゃんが生まれた全家庭を対象に助産師や保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談、お母さんの心身の健康相談等に応じます		
245			産後ケア	産後1年未満の母子を対象とし、医療機関等で宿泊や日帰りで、産婦の心身の安定を図るための支援や赤ちゃんのいる生活に慣れるための支援を実施		
246			多胎児家庭サポート	2歳未満の多胎児(双子や三つ子等)を養育しているご家庭が日野町ファミリーサポートセンターを利用した場合に利用料の一部を助成		
247			すくすく広場	助産師・保健師・管理栄養士が授乳・離乳食・健康などの相談に応じる		
248			離乳食教室	生後5～6か月頃のお子さんと保護者の方を対象に、離乳食の作り方や進め方についてのお話と離乳食作りを実施		
249			おたふくかぜ(任意接種)の予防接種費用の一部助成	満1歳～2歳未満、保育園や幼稚園等の年長組の児を対象に、各3,000円の一部助成		
250			一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 1時間あたり 500円 ※お弁当をご持参ください。 給食が必要な方は、別途料金(200円)	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
251	日野町	育児支援	幼稚園・保育所・認定こども園の延長保育	【幼稚園】 日野幼稚園は通常の保育時間～17:30まで 必佐幼稚園は7:30～通常の保育時間および通常の保育時間～18:00まで 【保育所】 町立の保育所・認定こども園は7:30～18:30(こばと園は19:00まで) 私立の保育所は7:00～19:00 小規模保育所は7:30～18:30	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
252			放課後児童クラブの減免	生活保護世帯、準要保護世帯、兄弟姉妹の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹は2人目以降3,000円の減額 生活保護世帯および準要保護世帯は負担金月額3,000円	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
253			ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と子育てを協力できる人が会員登録し、会員同士が子育てを応援しあう組織(有料)		
254			子育てサロン	各地区の公民館を会場に子育てサロンスタッフと地区社協等が連携して開催。 お子さんを遊ばせながらおしゃべりしたり、地域の人と交流		
255			子育て・教育相談センター	子育て・教育に関する相談や支援、検査等を実施	学校教育課 日野町子育て・教育相談センター	0748-53-3838
256			つどいのひろば「ぼけっと」	親子が楽しく遊んで過ごせる場の提供。おしゃべりしたり、相談したりして交流する場にもなっている。同じくらいの月齢の赤ちゃんの集まりや、同年齢の子どものサークルなどもある	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
257			ちょこっと預かり事業	地域子育ての拠点となる施設「つどいのひろば『ぼけっと』」にて、在宅で乳幼児の子育てをしている家庭に対し、2時間を程度に(回数制限あり、無料)子どもを預かり、保護者の心身のリフレッシュ等を図る。	子ども支援課 子育て家庭担当	0748-52-6583
258			「遊びのひろば」お出かけスタンプラリー	まちのコインアプリをインストールし、「遊びのひろば」にお子さんと遊びに行き、二次元コードによるスタンプを集めると、「つどいのひろば『ぼけっと』」で子育て応援グッズが貰える。		

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
259	日野町	学費補助	奨学金	日野町に居住する方で経済的理由のために修学が困難な方に対し、学費を貸与 ●貸与金額 高等学校等 月額10,000円以内 大学等 月額20,000円以内	学校教育課 学校教育担当	0748-52-6564
260	竜王町	育児支援	軽自動車購入助成事業	町内に居住する子育て世帯で、子育てのために使用する軽自動車を購入する者に対し、補助 ●補助額 5万円(1世帯1台まで) 予算の範囲内にて受付	商工観光課	0748-58-3718
261			こども新生活応援事業	少子化や人口減少の状況を踏まえ、子育て世帯がにぎわうまちづくりをめざして、新たに本町に転入した高校生世代(18歳となる年度の末日)までのこどもまたはその子を養育する者に対して、こども一人につき5万円の給付金を給付する。	健康推進課	0748-58-1006
262			就学前児童誕生日祝金事業	誕生日に竜王町に在住の就学前の児童に、誕生日のお祝いとして一人1万円分の商品券を配布	健康推進課	0748-58-1006
263			ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度	対象条件を満たしている家庭に対し、ダイハツ工業株式会社の対象車両を3年間無償で提供 〔対象者の条件〕 ●2021年4月2日以降に第3子以上を出産の場合 ●2021年4月2日以降に第2子を出産し、一定の条件を満たす場合 〔提供期間〕 ●提供車両の登録日から3年間	未来創造課	0748-58-3701
264			通学定期補助事業	町内に住所を有する30歳未満の中学生、高校生、大学生その他学生を対象とし、町内を発着する路線バスの通学定期代および通学学期定期代に対し、月額10,000円を上限に半額を補助	未来創造課	0748-58-3701
265		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
266			子ども医療費助成事業	小学校1年生から高校3年生までの子どもの通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
267		情報提供・相談体制等整備	若者・子育て応援情報発信事業	子育て世代の若者が必要としている情報を集約したHP。子育てに役立つ情報や保育園・こども園・小中学校の情報を提供	未来創造課	0748-58-3701

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
268	愛荘町	結婚支援	結婚新生活支援事業	新婚世帯に対して住居取得等の一部を助成(諸条件あり) ●補助対象者・補助金額 夫婦ともに29歳以下:60万円 夫婦ともに39歳以下(上段以外の世帯)30万円 ※ただし新規に婚姻した世帯で、世帯所得が500万円未満 ●補助対象となる経費 愛荘町の空き家バンクに登録されている空き家に対する 取得費用・リフォーム費用・貸借費用、引越費用	みらい創生課	0749-29-9046
269		医療費助成	福祉医療費助成事業	乳幼児から高校生世代(18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない者)までの医療費の自己負担分を無料化	住民課	0749-42-7692
270		保育料減免	多子世帯子育て応援事業	保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 ●支援内容 多子軽減拡充(所得制限あり) 第3子以降を無料	子ども支援課	0749-42-7693
271	愛荘町	保育料減免	放課後児童クラブ料金減額	兄弟姉妹同時入所、生活保護世帯、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹同時入所は保育料等の減額 生活保護受給者、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の保育料等を補助	子ども支援課	0749-42-7693
272		情報提供・相談体制等整備	利用施設相談	保育コーディネーターによる子育て支援施設の利用相談対応	子ども支援課	0749-42-7693
273			子育て相談	子育てアドバイザーによる子育てに関する相談対応	子ども支援課	0749-42-7693
274			発達相談	心理判定員による発達支援に関する相談対応	健康推進課	0749-42-4887

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
275	愛荘町	育児支援	あったかサポート事業	2人以上の未就園の多胎児を養育している保護者に対して、保育所の「一時預かり利用券」を交付	子ども支援課	0749-42-7693
276			出産・子育て応援給付金	妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金(お腹の赤ちゃん応援金・お誕生おめでとう祝い金)を給付 ●支援内容 出産応援給付金(お腹の赤ちゃん応援金):妊婦一人あたり5万円 子育て応援給付金(お誕生おめでとう祝い金):児童一人あたり5万円 ※伴走型相談支援を受けた方が対象 ※他の市町村で出産応援給付金・子育て応援給付金の支給を受けた方は対象外	子ども支援課 健康推進課	0749-42-7693
277			妊娠おめでとうグッズ	母子健康手帳交付時に町の伝統産業「近江上布」麻タオル及び歯ブラシを贈呈。妊娠期から口腔内の健康管理の意識付けを目的に(妊婦歯科健診無料クーポン券)を交付。	健康推進課	0749-42-4887
278			近江鉄道通学定期券購入補助金	町内に住所を有する学生で、中学校・高等学校・大学・高等専門学校・専修学校等に通学している者と同一世帯の方(保護者など)を対象とし、近江鉄道全線と路線バス(角野線)の通学定期代に対し、購入費の20%を補助 ●支援内容 鉄道・バスどちらかのみ利用:補助上限額1万円 鉄道とバス両方利用:補助上限額2万円 ※補助は学生1人につき、年度内1回限り	みらい創生課	0749-29-9046
279		就学支援	就学援助費支給制度	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費、医療費を援助している	教育振興課	0749-42-8016
280			特別支援教育就学奨励費支給制度	特別支援学級に入級し、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費を援助している	教育振興課	0749-42-8016
281	豊郷町	保育料減免	保育料の減免	保育料の軽減 ●支援内容 第2子半額、第3子以降無料(世帯の所得による) ※ひとり親家庭は第1子半額、第2子以降無料(世帯の所得による)	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
282	豊郷町	保育料減免	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、生活保護受給等の場合に負担金を支援 ●支援内容 生活保護受給世帯は、負担金を全額免除 同一世帯から2人以上の児童が入会している場合、2人目以降の児童は、1人目の負担金の半額 児童扶養手当受給世帯または遺族基礎年金受給児童は、負担金を半額。 災害または疾病で生活困窮と町長が認めた世帯は、負担金を半額 ※ただし、入会している期間が1ヶ月に満たない場合は、この限りでない。	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
283		育児支援	保育所の延長保育	町立の保育所は7:30～18:30 私立の保育所は7:00～19:00	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
284			保育所の土曜保育	町立の保育所は8:00～12:00 私立の保育所は8:30～17:15	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
285			病児・病後児保育	保護者が就労している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児保育室にて一時的にその児童を保育する	保健福祉課	0749-35-8116
286			一時預かり	保護者の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育および育児疲れの解消に伴う保育など、保育に対する需要に対応する ●利用料金 4時間以内1,250円 4時間を超え8時間以内2,500円	子育て支援センター	0749-35-2450
287			給食費無償	町内在住で小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
288			医療費助成	福祉医療費助成事業 18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保健福祉課	0749-35-8116
289			情報提供・相談体制等整備	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援センター	0749-35-2450

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
290	豊郷町	情報提供・相談体制等整備	ファミリー・サポート・センター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	保健福祉課	0749-35-8116
291		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援 ●対象者 合計所得が500万円未満の夫婦 ●支援内容 新婚世帯の新生活にかかる費用(新居の住居費、引っ越し費用、リフォーム費用)に対し、60万円(夫婦ともに29歳以下)、30万円(夫婦ともに39歳以下)(限度額)を支給	企画振興課	0749-35-8112
292		出産支援	出産祝い金制度	出産祝い金として一人につき下記の金額を支給 ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:5万円	保健福祉課	0749-35-8116
293			妊娠出産応援事業	不育症に係る検査・治療費用を一部助成	保健福祉課	0749-35-8116
294		学費補助	小・中学校入学助成金支給事業	翌年度4月に小中学校に入学を予定している児童がいる保護者に助成金を支給 ●支給内容 小学校入学者 1人10,000円 中学校入学者 1人25,000円	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
295	甲良町	医療費助成	医療費助成	高校生世代(18歳到達の年度末)までの医療費の自己負担分を無料化	住民人権課	0749-38-5063
296		保育料減免	保育料の軽減	保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限あり)	教育委員会	0749-38-3315
297			放課後児童クラブの減免	放課後児童クラブ利用料の減免 ●支援内容 ・第2子以降または児扶手受給家庭は半額、生活保護家庭は全額が免除	子育て支援センター	0749-38-8003
298		給食費助成	給食費助成	保幼小中全員の給食費を無料化	教育委員会	0749-38-3315

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
299	甲良町	出産支援	妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用の助成	保健福祉課	0749-38-3314
300			出産祝い金支給事業	子ども一人につき出産祝い金(第1子:3万円、第2子:5万円、第3子以降:10万円)を支給	子育て支援センター	0749-38-8003
301		情報提供・相談体制等整備	子育て情報アプリ「キラキラこうら」by母子も	妊娠期から出産、育児、予防接種、健康診断の予定管理、子どもの成長記録、支援制度、施設・遊び場案内、イベント情報など子育てに関する様々な情報に簡単・便利につながるサイト・アプリ	子育て支援センター	0749-38-8003
302			教育相談事業 子育て相談事業	●不登校児童・生徒の教育支援及び相談の実施 ●未就園児とその保護者を対象に親子ふれあい教室等の実施、および、あそびの広場を開放(平日の9時30分～11時30分/13時30分～16時)	子育て支援センター	0749-38-8003
303		育児支援	乳児おむつ等支給事業	乳児を養育している家庭に、宅配によるおむつ等の支給と見守り、相談	子育て支援センター	0749-38-8003
304			子育て応援金支給制度	子育て応援金として満1歳から満3歳児一人につき3万円を支給	子育て支援センター	0749-38-8003
305			産後ケア事業	産後6か月未満の母と乳児のショートステイ、ディサービスにかかる費用の一部助成	保健福祉課	0749-38-3314
306			一時預かり保育事業	●未就園児および1号認定児(長期休暇のみ)を対象に、9時から16時まで一時保育を実施	東こども園 西こども園	0749-38-2087 0749-25-1752
307			一時預かり保育無料クーポン	●公的事业として実施している一時預かり保育の5回分の無料利用券を配布	子育て支援センター	0749-38-8003
308	多賀町	医療費助成	子育て応援医療費助成事業	18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	税務住民課	0749-48-8114
309		結婚支援	結婚新生活支援事業	一定の年収を下回る若者世帯(39歳以下)に対して、住宅賃貸費および引越し費用の一部を助成(上限30万円)	企画課	0749-48-8122
310		出産支援	第3子以降出産祝金	第3子以上の子を出産された養育者に対して、受給要件を満たしている場合に支給 ●支給内容 第3子以降:5万円	福祉保健課	0749-48-8115

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
311	多賀町	出産支援	育児用品購入助成	満2歳に達するまでの乳幼児を養育する児童手当受給者に対して、育児用品購入費(紙おむつおよび粉ミルク)の一部を助成 ●助成内容 対象児童の出生や転入などの翌月から2歳に達する月まで 子ひとりにつき2,000円/月	福祉保健課	0749-48-8115
312			妊婦・産婦健康診査費用助成金	妊婦・産婦健康診査にかかる費用を助成(診査回数により助成額が変わります)	福祉保健課	0749-48-8115
313		保育料減免	保育料の軽減	保育園・こども園等の保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限等あり)	教育総務課	0749-48-8123
314			放課後児童クラブ	児童が兄弟姉妹で2人以上児童クラブに入会する場合、2人目以降の児童の負担金は半額 ●減額内容 負担金を半額	教育総務課	0749-48-8123
315		給食費助成	多賀町第3子以降の学校給食費等無償化制度	第3子以降が保育所等・小学校・中学校・特別支援学校で給食の提供を受けている場合助成 ●助成内容 第3子以降の給食費を全額助成	教育総務課	0749-48-8123
316		通学支援	多賀町立学校新入学生通学助成事業	多賀町立小学校に入学する1年生に学校指定の「ランリュック」を、多賀中学校に入学される1年生には学校指定の「スポーツバッグ」と「通学用ヘルメット」を支給	学校教育課	0749-48-8123

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	大津市	就職支援	合同企業説明会開催	市内事業所と求職者のマッチングを図るため、合同企業説明会を開催	商工労働政策課	077-528-2755
2			就労相談事業	市役所、市民センターで、定期的に就労コーディネーターによる就労相談を実施	商工労働政策課	077-528-2755
3		起業支援	創業促進事業費補助金	市内で新たに創業する方、又は、創業して3年以内の方に対し、創業・起業に要する経費の一部を補助 ●対象経費 店舗等改装費、店舗等借入費、設備費、広報費、報酬費 など ●補助率等 補助率1/2(上限額50万円) 対象者が35歳以下の場合、上限100万円に引き上げ	商工労働政策課	077-528-2754
4			産業化支援コーディネーター派遣事業	市内の中小企業や個人事業主をサポートするため、経営指導や技術に長けた産業化支援コーディネーターを派遣。 創業支援のほか、商品・技術開発、商品化、販路開拓、経営相談等、様々な相談に対応。訪問支援にも対応。 ●相談無料	商工労働政策課	077-528-2754
5			女性・若者起業家の経営スクール事業	女性や若者の起業家を対象として、企業経営に必要とされる「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」等に関するビジネススキル研修会を開催。 ●参加料無料	商工労働政策課	077-528-2754
6	彦根市	就農支援	青年等就農計画制度	新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を彦根市が認定し、認定を受けた新規就農者に対して、農業関係機関が重点的に支援措置を講じる	農林水産課	0749-30-6118
7			経営開始資金 (旧：農業次世代人材投資事業)	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を給付	農林水産課	0749-30-6118
8		起業支援 移住支援	彦根市テレワークオフィス	起業者が事務所として活用できるオフィス環境を提供する 移住者が都市部の企業に籍を置きながら、リモートで就業できるようテレワーク環境を提供する	地域経済振興課	0749-30-6119

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
9	長浜市	起業支援	起業支援事業補助金	申請日から遡って3年以内に起業した人に対し、起業に要する経費の一部を助成 ●補助額 上限8万円	商工振興課	0749-65-8766
10			まちなか出店支援事業補助金	まちなかの空き店舗等遊休不動産を活用して新規出店を行う事業者を支援するため、出店経費を補助 ●対象地域 特定景観形成重点区域等(長浜駅周辺中心市街地、北国街道木之本宿・地藏坂周辺地域) ●補助対象経費 店舗の外観・内装改修を含む、新規出店にかかる経費 ●補助額 審査会の採点に応じて最大150万円を補助 ※遊休不動産が町家であり、改修を行う場合は最大150万円の加算あり ●募集期間 令和7年5月21日まで ※予算状況に応じて2次募集を行う	商工振興課	0749-65-6545
11			創業支援資金融資制度	長浜市・金融機関・信用保証協会が、長浜市で開業される方を金融面でサポート ●融資内容 ・融資限度額:2千万円 ・融資利率:年1.00%(優遇) 年1.20%(標準) ※優遇利率は既存残高も含めて1,000万円以下 ・融資期間:7年以内	商工振興課	0749-65-8766
12		就農支援	新規就農相談	新たに農業を始めようとする人に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農業振興課	0749-65-6522
13			新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	独立・自営就農時年齢が原則50歳未満かつ就農後3年以内の認定新規就農者に150万円/年を最長3年間交付	農業振興課	0749-65-6522

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
14	長浜市	就職支援	移住就業支援事業	東京23区に在住している人、または東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している人が県内に移住し、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した場合に、補助金を最大100万円交付する	未来こども若者課	0749-65-6371
15			長浜市保育士等奨学金返還支援金	修学のため奨学金を借り、卒業して長浜市内の保育施設等に就業した場合に、奨学金の返還に要する経費に対して支援金を交付 ●補助内容 ・奨学金(国内の貸与型奨学金に限る)の貸与を受けた月数に2万円を乗じた額(「支援基準額」、最大96万円)を上限に、3年間にわたり返還を支援 ●補助期間 ・令和10年3月31日まで	幼児課	0749-65-8607
16			保育士等宿舍居住支援事業補助金	長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業した場合に、本人、もしくは宿舍を借り上げた法人等に対し家賃・宿舍借上費を助成 ●補助内容 ・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月) ●補助期間 ・令和9年3月31日まで	幼児課	0749-65-8607
17			長浜市保育士等の再就職定着応援金	保育士資格等を有しながら、現在に至るまで1年間以上勤務していない人の再就職と定着を応援するために、再就職後2年および3年を経過した際に、応援金を交付 ●補助内容 ・再就職後3年経過で20万円を支給 ●補助期間 ・令和7年4月1日までに再就職した人が対象	幼児課	0749-65-8607
18	近江八幡市	起業支援	創業相談窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、近江八幡商工会議所・安土町商工会・近江八幡市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援	商工振興課	0748-36-5517
19		就農支援	新規就農者育成総合対策	●経営開始資金 50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を交付 ・交付額 12.5万円/月(年間150万円) ●経営発展支援事業 50歳未満で独立・自営就農する方に、機械・施設等の導入費の一部に資金を交付 ・補助率等 機械・施設等の導入費の3/4(補助対象事業費上限1,000万円) ※上記経営開始資金の交付対象者は補助対象事業費上限500万円	農業振興課	0748-36-5576

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
20	草津市	就農支援	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	原則50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付	農林水産課	077-561-2347
21		起業支援	くさつBizサポ事業	創業希望者や事業者が抱える課題にワンストップで支援するため、草津商工会議所と共同で”くさつBizサポ(草津市ビジネスサポートセンター)”を設置しています。 【主な事業内容】 ①創業機運醸成事業:ビジネスカフェ、交流会など ②個別相談(創業・経営):専門家による相談支援 ③経営スキル習得支援:創業等に必要な知識習得セミナー 【くさつBizサポ連絡先】 TEL:077-564-5254 E-mail:support@kusatsu-bizsapo.com	商工観光労政課	077-561-2352
22			創業支援補助金	支援機関の伴走支援を受けながら創業(法人成り・第二創業・事業承継を含む)に取り組もうとする方に対し、創業に要する経費の一部を補助 ●補助金額等 ・50万円(補助率2/3) ・次の①～③に該当する場合は補助金を上乗せする。 ①:県内大学等に在学中または卒業後2年以内に創業する場合 ②:県外在住者(転入後、6ヵ月以内を含む)が市内に転入し、創業する場合 ③:ゼロカーボンまたはDXに資する事業・サービスを実施する場合	商工観光労政課	077-561-2352
23			魅力店舗誘致事業	中心市街地の空き店舗を賃借して店舗等を出店し、地域の賑わいを再生しようとする取り組みに対し、改装費の一部を助成 ●補助額 補助率2/3(上限100万円)	都市地域戦略課	077-561-6931
24			女性の活躍支援	地域における女性の活躍を支援するため、起業塾を開催。受講後においては、起業・コミュニティビジネス等へチャレンジするための支援助成金制度あり ●助成金 対象経費の2/3(上限5万円)※千円未満の端数は切り捨て	男女共同参画センター	077-565-1550

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
25	草津市	就職支援	保育士等奨学金返還支援事業	保育士の就労促進・定着を促すため、大学、短期大学または専修学校の専門課程の在学中に奨学金の貸与を受けて修学し、卒業後に市内の保育所等に新たに就労され、継続して勤務する保育士の方に対して、奨学金返還に要する費用を支援 ●補助額 1年目から3年目 奨学金返還にかかる費用の内、最大24万円を補助 4年目から6年目 奨学金返還にかかる費用の内、最大24万円を上限に返済額の2分の1を補助	幼児課	077-561-6878
26			保育士等就職定着応援支援事業	市内の私立保育施設に新たに採用され、継続して働く保育士の方を対象に支援金を支給 ●補助額 勤務開始後、1年を経過した際に、10万円を支給(最大3年間)	幼児課	077-561-6878
27			保育士宿舍借り上げ支援事業	特定の私立保育所等(法人)が雇用して5年以内の保育士のために市内の宿舍(賃貸住宅等)を借り上げた場合に事業者に対して経費の一部を助成	幼児施設課	077-561-6968
28	守山市	起業支援	しごとはじめ支援信用保証料助成金	市内での創業しやすい環境整備として、中小企業者が滋賀県中小企業振興融資制度のうち「開業資金」を利用し、滋賀県信用保証協会の信用保証を受けるために支払った信用保証料の一部または全額を助成する ●「開業資金」を利用された方 信用保証料の1/2(上限30万円)※千円未満切捨て ●「開業資金」を利用され、かつ特定創業支援事業証明書をお持ちで、しごとはじめ支援協議会の支援を受けられた方 信用保証料の全額(上限60万円)	商工観光課	077-582-1131
29			守山市空き店舗等活用補助金	市内中心市街地における空き店舗等に、新たに出店しようとしている方に対して、改装・修繕費用と家賃等の一部を補助 ●補助額 5分の2以内(もりやま創業塾を修了した方は2分の1以内) ●補助上限額 100万円※千円未満切捨て	商工観光課	077-582-1131

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
30	栗東市	就職支援	保育士宿舎借り上げ支援事業	保育士の人材確保、就業継続及び離職防止を図ることを目的に、民間保育所等を運営する法人が保育士の宿舎を借り上げるために必要な費用の一部を補助	幼児課	077-551-0250
31		起業支援	創業サポート窓口	ワンストップ相談窓口を設置し、栗東市商工会や地域金融機関等と連携して、創業時の課題解決を行う	商工観光労政課	077-551-0236
32			栗東市中小企業等信用保証料助成金	滋賀県中小企業振興資金融資制度における開業資金の融資を受けた方に対し、滋賀県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を助成 ●助成額 保証料の10分の3(上限50万円)	商工観光労政課	077-551-0236
33			栗東市創業支援融資利子補給金	株式会社日本政策金融公庫の新規開業向けの融資制度を受けた方に対し、支払われた利子の一部を補助 ●年1.0%以内(上限年15万円)	商工観光労政課	077-551-0236
34			栗東市空き店舗等活用促進事業補助金	市内中心市街地及び商業地域、近隣商業地域における空き店舗等に、新たに出店しようとしている方ならびにその店舗等の所有者の方に対して、改装・修繕費用と家賃の一部を補助 ●補助額 ・店舗改装費 新規出店者 10分の2以内(上限20万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(上限30万円) ・店舗賃借料(最長12カ月) 新規出店者 10分の2以内(月額5万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(月額8万円) ・広告宣伝費 新規出店者 10分の5以内(上限5万円) (営業開始(予定)日から3カ月以内に着手することに限る)	商工観光労政課	077-551-0236
35			りっとう経営なんでも相談会	滋賀県よろず支援拠点(滋賀県産業支援プラザ内)と連携し、経営や創業に関する多様な相談内容に応じた専門家による相談会を市役所で毎月開催	商工観光労政課	077-551-0236

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
36	甲賀市	就農支援	新規就農者総合育成対策 (経営開始資金)	50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を交付(年間150万円)	農業振興課	0748-69-2192
37			新規就農者支援事業	甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた認定就農者(50歳以上65歳未満)に対し、新規就農の認定に係る経費を交付(50万円/1人)	農業振興課	0748-69-2192
38			女性新規就農者支援事業	甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた女性の認定就農者に対し、新規就農の認定を受けた者の経営安定に係る経費を交付。50万円/年(ただし、就農後に経営を継続する3年間に限る。)	農業振興課	0748-69-2192
39			新規就農相談	新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農業振興課	0748-69-2192
40		起業支援	創業支援事業	市内で新たな事業を開始(創業)する小規模事業者を対象に、創業時に必要となる経費に対して、その一部を補助 ●補助額 補助率50%(上限20万円、ただし補助対象者が30歳以下である場合50万円)	商工労政課	0748-69-2188
41		就職支援	甲賀JOBフェア	◎市内企業と若者を中心とした就労希望者との合同就職面接会を実施 (開催日:6月1日(日曜日)、8月3日(日曜日)・湖南市と合同開催)	商工労政課	0748-69-2188
42			長距離通勤支援金	市内商工事業者に正社員・正職員として勤務し、かつ市内の勤務地に片道30km以上の長距離通勤をしている方に対し、長距離通勤支援金を交付します。 ・支給額:月額5,000円(年額上限60,000円) ・対象者:就業から5年を経過しない者	商工労政課	0748-69-2188
43			奨学金返還支援事業	奨学金の貸与を受けて修学した方が市内企業に勤務し、市内に居住する場合、奨学金返還額の一部を支援 ・補助率:3/4または10/10(上限20万円/年) ・支援期間:5年間	商工労政課	0748-69-2188
44			看護職員等復職研修受講 奨励補助金	滋賀県看護協会等が開催する看護師の復職支援研修を受講し、修了後1年以内に甲賀市内の医療機関や介護保険サービス事業所に看護職員として採用された場合に、研修への参加1日あたり1万円を補助(上限10万円)	すこやか支援課 医療政策室	0748-69-2171
45			保育士就職一時金及び家賃補助	市内私立園に就職し一時金を受けた保育士が、市内に移住し賃貸住宅に居住した場合に家賃を補助(上限:月27,000円)	保育幼稚園課	0748-69-2180

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
46	甲賀市	就職支援	移住就業支援事業	移住および定住の促進ならびに中小企業等における人材不足の解消を目的として、東京圏から移住し、移住、就業、世帯にかかるいずれの要件にも該当する者に対して支援金を交付 ●補助額 ①2人以上世帯の場合:100万円 ②単身世帯の場合:60万円	政策推進課	0748-69-2106
47		女性の活躍支援	ワーク・ライフ・バランス推進事業	育児や介護等で離職することなく働き続けられるよう市内企業を対象としたワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を実施	商工労政課	0748-69-2189
48			女性のための就労支援事業	女性のための託児付きの合同就職面接会を開催	商工労政課	0748-69-2189
49			女性の起業・キャリアアップ支援事業	22歳以下の子を養育する女性の就業を支援するため、資格取得にかかった費用の一部を補助。また、女性のキャリアアップを支援するため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担した市内の企業・事業所等を対象に、経費の一部を補助 ●補助率等 市民対象:2/3(※ひとり親は10/10)上限8万円 企業対象:1/2(※認証企業は2/3)上限10万円	商工労政課	0748-69-2189
50				市内で起業したい、または起業している女性を対象としたオンライン起業相談やセミナー・交流会を実施	商工労政課	0748-69-2189
51				市内で起業したい、または起業している市内在住の女性が市内の民間施設で出店するチャレンジショップ出店にかかる費用の一部を補助 ●補助率等:1/2(上限10万円、一人1回限り)	商工労政課	0748-69-2189
52	野洲市	就職支援	保育士等保育料補助事業	小学校以下の児童をもつ保育士等が市内の保育施設等に勤務するにあたり、当該児童にかかる保育料の一部を補助する	こども課	077-587-6052
53			保育士宿舎借上げ支援事業	市内私立保育園を運営する事業者に対して、保育士の宿舎を借り上げるための費用を補助する。このことにより、保育士の就労支援につなげる	こども課	077-587-6052
54			保育士等奨学金返還支援事業	保育士等の県内保育所等への就労・定着を促進するために、市内の保育園(所)、こども園、幼稚園等で働く保育士等に対して、奨学金返還に係る費用の一部を支援	こども課	077-587-6052

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
55	野洲市	就職支援	新規採用保育士等就職定着給付事業	保育士等の人材確保及び離職防止を図るため、市内に所在する私立保育所等で一定期間勤務した保育士等に対し給付金を支給する	こども課	077-587-6052
56			就労支援事業(やすワーク)	ハローワークの就労支援と野洲市の生活支援を一体的に提供する ●支援内容 模擬面接、面接時のスーツ貸出、履歴書作成の指導助言 等	市民生活相談課	077-587-6063
57			三方よし人材バンク	求職者と野洲市内の求人(学童、幼稚園、保育所、認定こども園)をマッチングするサービス	こども課	077-587-6052
58		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、野洲市商工会・野洲市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援する	地域経済振興課	077-587-6008
59		就農支援	新規就農相談	新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする	農林水産課	077-587-6004
60	湖南市	起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援する(湖南市商工会・湖南市が中心となり支援)	商工観光労政課	0748-71-2332
61		就農支援	新規就農者総合相談窓口	農業協同組合・認定農業者等の協力を得ながら、新規就農者の相談に総合的に対応	農林振興課	0748-71-2330
62			新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間150万円を給付(要件あり)	農林振興課	0748-71-2330
63		就職支援	就労相談事業	市内公共施設10か所に就労相談員を派遣し、就労における相談を毎月16回実施している	商工観光労政課	0748-71-2332
64			就職面接会・企業紹介	市内企業と若者を中心とした就労希望者とのJOBフェアを実施する(6月1日(日)、8月3日(日)) (甲賀市と合同開催)	商工観光労政課	0748-71-2332

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
65	高島市	起業支援	認定創業支援等事業計画に基づくワンストップ相談窓口	商工会と連携し、創業をお考えの方・創業して間もない方を対象にセミナーの開催・ワンストップ相談窓口の設置	商工振興課	0740-25-8514
66			高島市創業スタートアップ応援事業補助金	高島市内で新たに創業する方を対象に、創業に関する費用の一部を補助	商工振興課	0740-25-8514
67			高島市創業資金利子補給金	創業向けの融資資金に係る利子の一部を補給	商工振興課	0740-25-8514
68		就職支援	高島市若者定住職業相談コーナー	移住相談において、市内企業、団体に就職を希望される方に対して、職業相談を行う	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
69		就農支援	新規就農者育成総合対策事業	50歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者になることに強い意欲を有している方に、経営が安定するまで最長3年間、年間最大150万円を交付	農業政策課	0740-25-8511
70			たかしま野菜生産拡大事業補助金	農業者が行う野菜等園芸作物の生産促進のためのパイプハウスの整備や少量土壌培地耕等先進技術の導入等に要する費用を補助 ●対象者 農業者(個人・団体を問わず) ●支援内容 補助対象経費の2分の1以内(限度額150万円、ただし1㎡あたりの上限あり)	農業政策課	0740-25-8511
71	東近江市	起業支援	空店舗改修支援事業補助金	おおむね1年以上営業や居住していない建物を店舗として活用し事業を行う者に対して、改修に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限100万円)	商工労政課	0748-24-5565
72			中心市街地商業等空店舗再生支援事業補助金	おおむね1年以上営業や居住していない中心市街地の計画地域内にある建物を店舗として活用し事業を行う者に対して、改修に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限300万円)	商工労政課	0748-24-5565
73			東近江市新規開業支援資金利子補給	県融資制度と日本政策金融公庫の開業資金を利用した新規開業者に対して毎年1月1日から12月31日までに支払った利子について3年間利子補給する。 ●利子補給率 年1%以内(対象となる融資上限2,500万円)	商工労政課	0748-24-5565

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
74	東近江市	就職支援	移住就業支援補助金	東近江市内への移住に関して、滋賀県と共同して行う移住就業支援事業の移住、就業、世帯にかかるいずれの要件にも該当する者に対して補助 ●補助額 世帯員が2人以上 100万円(18歳未満の世帯員を帯同する場合、1人につき30万円を加算) 単身世帯 60万円	商工労政課	0748-24-5565
75			企業説明会	市内で就職を希望する若年層の就職希望者と市内事業所との面談の場を提供するための説明会を開催	商工労政課	0748-24-5565
76			東近江市しごとづくり応援センター	就労を市内で希望する者と東近江市内の事業所を職場見学、体験実習を通してマッチングをサポートする	商工労政課	0748-24-5565
77		就農支援	就農相談	市、県、JA、農業委員会、地域商社(㈱東近江あぐりステーション)等の関係機関が連携して、就農相談に対応	農業水産課	0748-24-5561
78			新規就農マッチング事業	愛東・湖東地域では、地元のNPO法人愛のまちエコ倶楽部と連携し、非農家や市外出身の就農希望者に、後継者を求める農家や集落を紹介農地、施設・機械、住居(空き家)のマッチング、技術研修(果樹の場合)を行い、新規参入や第三者継承を支援	農業水産課	0748-24-5561
79			次世代担い手確保・育成支援資金	機械設備を購入・修繕する認定新規就農者に対して必要経費の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/3(上限50万円～200万円 ※補助対象により異なる)	農業水産課	0748-24-5561
80			新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満の認定新規就農者に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付	農業水産課	0748-24-5561
81			新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)	機械・施設等を導入する50歳未満の認定新規就農者に対して必要経費を補助 ●補助額 補助対象事業費上限額500万円(1/4自己負担)	農業水産課	0748-24-5561

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
82	米原市	就職支援	再就職等支援事業	湖北地域の事業所とのマッチングを支援するイベント(合同企業説明会)を開催します。(再就職を希望する子育て期の方を対象) 開催時期など、詳しくはお問合せください。	シティセールス課 (商工担当)	0749-53-5146
83		就農支援	米原市新規就農者等支援費補助金	米原市に在住し、市内で農業経営を始めようとする方を支援します。 ●対象者 18歳以上55歳未満の方 ●支援内容 月額3万円(36カ月間)	農政課(農政担当)	0749-53-5141
84			新規就農希望者等受入支援事業	新規就農希望者等が、農業法人等の元で研修を受けることで、新規就農への足掛かりを作っています。	農政課(農政担当)	0749-53-5141
85			まいばら農業塾	新規就農、半農半X、農のある暮らしの実現のため、野菜栽培から出荷販売まで農業の基礎を学べる座学・実習講座を行います。 ●対象者 市内で農業に従事したいと考えている方(市内外・農業経験の有無は問いません。) ●参加料 5,000円	農政課(農政担当)	0749-53-5141
86		通勤支援	新幹線通勤補助金	本市に転入し、新幹線で通勤する方を対象に、定期券代等を支援しています。 ●対象者 本市に転入し、転入前1年間に於いて米原市に住所がないこと 5年以上居住する意思があること 補助対象者または配偶者が40歳未満、または同一世帯に中学生以下の子がいること ●補助額 通勤駅ごとの基準額による。ただし、勤務先から特急料金分(在来線通勤に要する費用を超えて支払われるもの)の通勤手当が支給されている場合は、当該手当に1/2を乗じた額を補助額から減ずる。 初めの申請から最大36か月間が対象期間 ・加算①米原駅以外のJR4駅の駐車場を利用される場合、駐車場料金を月額2,000円を上限に補助	シティセールス課 (移住担当)	0749-53-5140

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
87	米原市	創業支援	創業・新事業創出支援事業	市内の地域資源を生かした事業や地域課題の解決に資する事業への創業計画を募集し、専門家による評価委員会での評価の高い事業の実現を支援します。 ●補助額 自由テーマ型80万円(上限) 行政テーマ型100万円(上限) 補助率:補助対象経費の1/2以内 ※ただし、採択年度から3年間申請できる合計補助額であり、1年度当り50万円が上限となります。 ●要件等 【創業】事業を営んでいない人が、新たに事業を開始する場合(創業後3年未満の人を含む) 【第二創業】既に事業を営んでいる人が、既存の事業と異なる分野の事業を新たに開始する場合(第二創業後3年未満の人を含む) 募集時期など、詳しくはお問合せください	シティセールス課 (商工担当)	0749-53-5146
88			伴走型創業促進補助金	市内での創業を促進するため、商工会から継続的に経営指導を受ける創業者を幅広く支援します。 ●補助額 補助上限額10万円 ●要件等 申請日において創業日から3年を経過しておらず、市内に主たる事業所を設置して事業を営む者	シティセールス課 (商工担当)	0749-53-5146
89			まいばら経営塾	まいばら経営塾は創業に必要な知識を、初心者にもわかりやすい内容でじっくりと学べる無料の連続セミナーです。 募集時期など、詳しくはお問合せください。	米原市商工会 シティセールス課 (商工担当)	0749-52-0632 0749-53-5146
90			にぎわい創出商業店舗開設補助金	駅前等の市街地で新たな商業店舗を開設するために、出店しようとする商業店舗の取得、改修工事および設備工事を行う事業を支援します。 ●補助額 100万円(上限) 補助率:補助対象経費の1/3以内 ●要件等 補助対象業種に該当すること 1週間の営業日が4日以上かつ1日の営業時間が5時間以上の対面販売を行う店舗を補助対象事業の完了後1年以内に補助対象区域で開店すること 詳細はお問合せください。	シティセールス課 (商工担当)	0749-53-5146

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
91	日野町	起業支援	創業支援事業	日野町内で新たに創業しようとする方に、次の支援を実施 ●家賃補助事業 ・創業者:家賃月額1/2以内(上限月額3.5万円・最大12か月分) ・創業塾等受講者:家賃月額1/2以内(上限月額5万円・最大12か月分) ●店舗改修費補助事業 ・創業者:補助対象経費の1/4以内(上限35万円) ・創業塾等受講者:補助対象経費の1/4以内(上限50万円) ※創業塾:商工会が開催する創業セミナー	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
92		就農支援	新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	50歳未満の認定新規就農者に経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を給付	農林課	0748-52-6563
93			日野町新規就農者支援事業	●就農支援型 ・日野町に居住し、町内で農業経営を始めようとする認定新規就農者に対し、経営開始から経営開始資金の給付を受ける前月までの間、最長3年間、月額5万円を給付		
94				●資材補助型 ・日野町に居住し、町内で農業経営を始めて間もない認定新規就農者に対し、農業経営に必要な肥料・農薬、資材等に係る費用を支援(補助率1/3、上限15万円、補助期間2年間まで)		
95		就職支援	日野町奨学金返還支援補助金	大学等への就学のために奨学金の貸与を受けて修学した方が町内に居住し、町内事業所等に就業している場合、月1万円を上限に最大3年間の奨学金返還額を支援	学校教育課	0748-52-6564
96	竜王町	就農支援	新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容:年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	農業振興課	0748-58-3706
97			経営発展支援事業	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費:施設導入、一括リース料等 補助率:75%(上限750万円) ※ただし、上記経営開始資金の交付対象者は上限375万円		

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
98	愛荘町	起業支援	起業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、愛荘町商工会・愛荘町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援	商工観光課	0749-42-8017
99		就農支援	新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容:年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	農林振興課	0749-42-8013
100			経営発展支援事業	対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費:施設導入、一括リース料等 補助率:75%(上限750万円) ※ただし、上記経営開始資金の交付対象者は上限375万円	農林振興課	0749-42-8013
101	豊郷町	就農支援	新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	産業振興課	0749-35-8114
102			経営発展支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記新規就農支援事業交付金の交付対象者は上限500万円		
103		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、豊郷町商工会・豊郷町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援 また、開業に関する創業セミナーを開催	産業振興課	0749-35-8114
104	甲良町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、資金を交付	産業課	0749-38-5069
105	多賀町	起業支援	がんばる商店応援補助金	町内商業の賑わいを創出するため、商店の新規開業や、1年間を限度に出店するチャレンジショップ事業を支援 ●新規開業事業 対象経費の1/3(上限200万円) ●チャレンジショップ事業 対象経費の1/2(上限30万円、1年間限定)	産業環境課	0749-48-8118
106		就農支援	経営開始資金	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給	産業環境課	0749-48-8117
107			経営発展支援事業	対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記経営開始資金の交付対象者は上限500万円	産業環境課	0749-48-8117

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(移住体験編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	体験ツアー	彦根暮らしガイド	移住を考えている方向けに現地を見て回るツアーを開催。コースは移住希望者と相談して決める	企画課	0749-30-6101
2	長浜市	体験居住	田舎暮らし体験住宅	長浜市でのお試し居住を体験したい人向けに体験住宅を用意 ●田舎暮らし体験住宅 杉野川ふるさとの家 ささち 住所 滋賀県長浜市木之本町杉野2610	長浜市移住定住促進協議会	050-1751-2780
3		空き家見学	空き家見学会の開催	空き家見学や移住者向けの有用なセミナーを開催	長浜市移住定住促進協議会	050-1751-2780
4		体験ツアー	田舎暮らし体験ツアー	長浜の暮らしに関心のある方を対象に、長浜の文化やリモートワークによる働き方を体験するツアーを開催予定	長浜市移住定住促進協議会	050-1751-2780
5	甲賀市	都市農村交流	都市農村交流事業	中学生や高校生の教育活動(修学旅行・野外活動)で農村生活を体験し、心の交流を図る	農業振興課	0748-69-2192
6		移住体験	JR西日本 × 沿線自治体 おためし暮らし	市外在住で甲賀市への移住を検討されている方を対象に、甲賀市での新しい働き方・暮らし方をおためしで体験できる住宅を提供 住宅は短期(1～3ヶ月間)を用意	政策推進課	0748-69-2106

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(移住体験編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
7	高島市	交流会開催	高島コレカラサロンの開催	移住検討者と先輩移住者、地元の人と交流できる機会を年3回程度開催。高島の自然や食を楽しみながら、ゆるやかなネットワークをつくる	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
8		移住体験	JR西日本 × 沿線自治体おためし暮らし	市外在住で指定の京阪神エリア都市部へ鉄道で通勤される家族が、高島市での新しい働き方・暮らし方をおためしで体験できる 住宅は1～6か月利用可能	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
9	東近江市	移住体験	オーダーメイド移住体験	移住希望者の具体的な要望に応じたオーダーメイド型の現地案内ツアーを実施	企画課	0748-24-5610
10	米原市	見学会	移住見学ホリデー	先輩移住者の拠点を見学して、米原での暮らしや仕事についてお話を伺います。地方暮らしのリアルがたっぷり聞けますので、移住先を検討している方や移住そのものを悩んでいる方にオススメの見学会です。年間2回開催予定。 開催時期など、詳しくはお問合せください。	シティセールス課 (移住担当)	0749-53-5140
11	米原市	移住相談	まいばら移住の窓口公式LINE	LINEを使って移住支援策や仕事などに関する情報を入手することができるほか、個別相談も受け付けています。 	シティセールス課 (移住担当)	0749-53-5140
12	日野町	都市農村交流	都市農村交流事業	都市部の学生を中心に、農泊を実施し、農村生活体験を通じて心の交流を図っています	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
13	多賀町	体験居住	田舎暮らし体験住宅	多賀町での暮らしを体験してもらうためのお試し住宅を用意	企画課	0749-48-8122

令和7年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(その他)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	記念撮影会	「ひこにゃん」との特別撮影会	彦根市へ婚姻・出生・転入のいずれかを届出いただいた方を対象に、「ひこにゃん」との特別撮影会を実施	エンタテインメント課	0749-30-6153
2	東近江市	移住推進団体補助	移住推進団体事業補助	東近江市内に拠点を置くスポーツ、文化、まちづくり団体などが、市内で住み、市内で働き市内で活動する移住者を計画的に受け入れる場合に、その定住移住事業に対して団体に補助	企画課	0748-24-5610
3	米原市	空家改修費補助	米原市空家地域活性化活用補助金	空家を活用して、観光交流施設や多世代交流施設、子どもの居場所づくりなど、地域活性化に伴う施設として利用する場合、市内事業者による100万円以上の空家のリフォーム工事の一部を補助します。 ●補助額 上限100万円(補助率2/3) ●要件等 ・市内に存する空家を利活用して実施する事業であること。 ・補助金の交付を受けた年度内に交付決定を受けた用途で空家等の使用を開始し、当該用途で10年以上継続的に活用すること。 ・空家等が存する自治会等に事前に説明を行い、理解を得ていること。	シティセールス課 (空家担当)	0749-53-5140
4		市内の情報発信	行政情報テレビ	地域や行政の情報をお届けする行政情報番組「伊吹山テレビ」がご覧いただけます。番組をテレビでご覧いただくには、ZTVの加入が必要です。 米原市役所YouTubeチャンネルでもご視聴いただけます。	広報秘書課	0749-53-5163 ZTV加入は 0120-222-505

滋賀県内移住・交流担当課一覧

市町名	担当課名	電話番号
大津市	企画調整課	077-528-2701
彦根市	企画課	0749-30-6101
長浜市	未来こども若者課	0749-65-6371
近江八幡市	企画課	0748-36-5527
草津市	企画調整課	077-561-2320
守山市	企画政策課	077-582-1162
栗東市	企画政策課	077-551-1808
甲賀市	政策推進課	0748-69-2106
野洲市	総合調整課	077-587-6039
湖南市	企画調整課	0748-71-2316
高島市	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
東近江市	企画課	0748-24-5610
米原市	シティセールス課	0749-53-5140
日野町	企画振興課	0748-52-6552
竜王町	未来創造課	0748-58-3701
愛荘町	みらい創生課	0749-29-9046
豊郷町	企画振興課	0749-35-8112
甲良町	企画監理課	0749-38-5061
多賀町	企画課	0749-48-8122
滋賀県	市町振興課	077-528-3230

滋賀移住ポータルサイト『滋賀ぐらし』URL

<https://www.pref.shiga.lg.jp/iju/index.html>